



東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 : 社会学部 社会学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・学部の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2)大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・●●学部●●学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学部の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9 各学部の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・社会学部社会学科 中長期計画 ・学科会議議事録	・8項目の短期・中期の計画を掲げ、実施組織／責任者を明記している。計画の進展状況は次年度予算編成を審議する6月および7月の学科会議において審議して点検している。 ・理念・目的などの実現に繋がると思われる項目を計画の中に入れており、実現に繋がっている。			
4)大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/dsoc/) ・社会学部規定別表第1(研究教育上の目的)	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/dsoc/) ・社会学部規定別表第1(研究教育上の目的)	社会学科では、教育研究上の目的として、「自分でものを考え、自分の言葉で意見を表明できる人間を育成すること」を掲げており、学生が卒業時に執筆する卒業論文に自らの独自性を反映させるように指導することを目指している。それゆえ、まず、各教員がゼミにおいて、各学生の発言や研究態度、提出された卒業論文の検討を通して、責任をもって、社会学科の理念や目的の適切性を検証することを行っている。また、カリキュラム委員が、カリキュラム改訂の際に、学科の理念・目的の適切性も考慮しながら、授業科目の設定や変更を行っているが、学科全体としては、毎年の自己点検評価作業を通じて、学科会議において理念・目標の適切性を議論し検討している。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	※1と同様		
		13 デイプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、デイプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とデイプロマ・ポリシーは整合しているか。					
2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	15 デイプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/) ・2018年度社会学部履修要覧 ・学部規程 (https://vpnacs.toyo.ac.jp/v2/cgi-bin/toyo/grn.cgi/cabinet/,Danalfo=garoon-t.garoon.toyo.ac.jp,SSL+index?hid=2525)	社会学部規定別表1(研究教育上の目的)に、以下のように記載されている。 1.人材の養成に関する目的 自分でものを考え、自分の言葉で意見を表明できる市民の養成を目的とする。私たちの身の回りには、歴史や文化の影響を受けない不動の「当たり前」は存在しない。論文や新聞記事はもちろん、身の回りの出来事であっても、それらを自分の目で読み、自分の頭で考え、関連を明らかにし、その考えを発表・討論することが重要である。 2.学生に修得させるべき能力等の教育目標 上記したような、自学自習的・共同討論的学習スタイルを身につけるために、学生が修得すべき能力等を以下の様に設定している。 (1)社会学の基礎概念や考え方の修得 (2)社会学の歴史と意味の修得 (3)実証的研究方法(フィールドワークを含む)の修得 (4)現代社会や世界の複雑な側面の理解 (5)演習による調査・発表・討論方法の修得 (6)問題意識の明確化と論文の基本要件の修得 (7)卒業論文作成(社会学科では必修である) また、「デイプロマ・ポリシー」では、以下のようになっている。 下記の能力を備えた学生に学位を授与します。 1.社会学の基礎概念および学説、社会調査の方法論を習得している。 2.社会現象や社会問題について、調査、発表、討論する力を習得している。 3.社会学的な理論や調査をもとに自分で考え、説明できる。 4.社会現象や社会問題について、社会学的な理論や調査をもとに、関心をもち取り組むことができる。 5.社会学的な理論や調査をもとに、問題解決にむけ努力できる。 6.他者の意見に耳を傾け、自分の考えを口頭表現や文章表現によって的確に伝えることができる。 以上の両方の記載内容を比較するとき、(1)(2)が1と3に、(3)が2に、(4)(5)が4と5と6に、(6)(7)が6に対応しており、整合性があると判断できる。 また、求められる知識等も明示されている。	A		
		16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	※1と同様		
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。		カリキュラム・ポリシーの骨子は、以下ようになっており、教育目標やデイプロマ・ポリシーと基本的な点がほとんどすべて対応しており、整合性がある。 [カリキュラムポリシー] 社会学科の教育課程は四つの柱からなる。	S		
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的な配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(<学士課程>初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等)	18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やデイプロマ・ポリシーと整合しているか。	・ホームページ(3つのポリシー) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/) ・2018年度社会学部履修要覧(社会学科教育課程表) ・学部規程(https://vpnacs.toyo.ac.jp/v2/cgi-bin/toyo/grn.cgi/cabinet/,Danalfo=garoon-t.garoon.toyo.ac.jp,SSL+index?hid=2525)	1.専任教員のゼミナールに4年間所属し、それぞれの学年にふさわしい課題を身につけ、最終的に卒業論文を仕上げる。 2.社会学的なもの見方の基本となる理論や社会学の歴史を学ぶ 3.事実を客観的にとらえるための社会調査の方法を学び、実際に調査を体験する。 4.環境・地域・組織・家族・教育など、さまざまな領域に社会学的なアプローチを行い、それぞれの現象の理解を深める ○社会学科は、卒業論文(卒業研究)を必修としている。全ての学生が、それまで学んだ理論や知識と、ゼミナールや「社会調査および実習」で培った技法のすべてを生かして、卒論(卒研)に取り組む。追求すべきテーマを自ら立て、関連する文献を読みこなし、テーマに応じて調査を行い、自分の考察を1万6千字以上の論文にまとめあげる。 また、カリキュラム・ポリシーに、カリキュラム上の科目区分や分野、必修・選択必修・選択の基となる、教育課程に対する編成方針、実施方針はおおむね明示されている。単位数の設定に関する編成方針は明示されていないが、履修要覧には明示されている。また、2016年度からは、履修要覧にカリキュラム・マップが掲載されているので、カリキュラムの編成の考え方はよりわかりやすくなっていると思われる。	S		
		19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・ホームページ(社会学科教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/curriculum_01.pdf)	教育課程の編成・実施方針に基づき、必修科目や選択必修科目など、教育上主要と認められる科目はすべて開講している。 教育課程全般について、教養科目と専門科目を配置し、必修、選択必修などの区分を備え、科目ナンバリングにより授業科目の分野と順次性を示している。また、専門科目のカリキュラム・マップは、カリキュラム・ポリシーを考慮しつつ、学年進捗と科目群の区分(少人数ゼミで学ぶ、基本となる理論を学ぶ、事実を客観的にとらえる方法を学ぶ、さまざまな領域に学ぶ)を組み合わせて表示し、体系的な位置づけを明確にしている。	S		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。	・2018年度社会学部履修要覧 ・2018年度社会学科時間割表 ・2018年度社会学科会議事録				
○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。	・ホームページ(社会学科の3つのポリシー・教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/undergraduate/soc/dsoc/curriculum_01.pdf)	学科の教育課程全般が、学士課程教育として、適切に初年次教育や導入教育を実施し、学士力や社会人基礎力を養成するものになっている。学生は、1年生次に導入教育としての「社会学基礎演習」、2年生次にはそれを引き継ぐ「社会学演習Ⅰ」、3年生次に「社会学演習Ⅱ」、4年生次に「社会学演習Ⅲ」を受講し、この4年間のゼミ活動の積み重ねを通して、能動的に自分の考えを述べたり、文章に表現したり、他の学生と交流する能力を身につける。そして、その成果を、必修の卒業論文の執筆へと反映させる。 カリキュラム・ポリシーに則り、教養教育と専門教育を位置づけ、科目の配置等が行われ、適切に開講されている。学生は、必修科目や選択必修科目を履修し、その他、自分の資格取得のための必要性や興味関心の所在に合わせて時間割を組み、社会学士として相応しい学力や判断力を身につけることができるように教育課程表は工夫されている。	S			
	22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。						
	23 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。						
	24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。						
	25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・ホームページ(社会学科の3つのポリシー・教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/.) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/undergraduate/soc/dsoc/curriculum_01.pdf)	・社会学科会議で学生の学習の活性化するためのいろいろな方策について議論し、31に記載した社会学基礎演習の内容を揃える努力やバイリンガルテキストの学科教員による発行、ToyoNet-Aceの活用、そして卒業論文を学生は必ず書かなければならないということをカリキュラム・ポリシーの大きな柱に据えているので、学科は主体的かつ組織的に取り組んでいるといえる。 ・またシラバスのチェックも組織的に行い、各教員はカリキュラム・ポリシーを常に念頭に置いてシラバスを書いているので、学生が学習成果をあげられる教育方法となっているといえる。シラバスには指導方法や事前・事後学習について説明している。	S			
26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。	・2018年度社会学部履修要覧 ・2018年度社会学科会議事録	・教育研究上の目的を実現し学生に社会的および職業的自立を図るため、1年から4年次まで演習科目を必修にし、理論と実証の両面を身につけて自ら研究をまとめ上げることができるよう、系統的に指導し、指導上の問題は社会学科会議で議論されている。 ・社会学部で社会調査室を置き、その運営委員会や社会調査および実習担当者会議を開くなど、連携体制を明確にし教職員で共有され機能している。	A				
27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。							

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	28 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。	※1と同様		
		29 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		30 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		31 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/) ・2018年度社会学部履修要覧 ・教授会資料 ・教育課程委員会議事録 ・社会学科会議事録(含:資料) ・2018年度社会学科教育課程表 (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/undergraduate/soc/dsoc/curriculum_01.pdf) ・ゼミで学ぶ:基礎編(2018年版)	・教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実習)を適切に設定している。演習は3・4年が合併授業であるが、各学年1コース23名程度、「社会調査および実習」は1コース40名程度になるようにコース数を設定している。 ・社会学科では「社会学基礎演習」という学生の社会学科での学習の入口とも言えるべき科目について、各ゼミにおいて教えるべき基礎的情報や技術を、より効果的で高い質を保持するものとしてその足並みを揃えるために、以前からそのマニュアルの作成を進めてきた。平成27年度は、カリキュラム委員が中心となって、各教員が社会学基礎演習で行っている工夫や配慮について聞き取りを行い、また、資料を集めて、学科全体で共有できるようにマニュアル書の作成を進めた。2017年度にはこれらの蓄積を活かして日本語と英語で書かれたテキスト(試験版)を発行・配付し活用し、2018年に改訂した。(バイリンガルテキスト) ・アクティブ・ラーニングやPBLの導入、ICTの活用、施設・設備の利用などについては、ToyonetAceの活用ブック、学部内FD研修会や全学のFD研修会などの情報からヒントを得て各教員がそれぞれ進めており、教員により方法や程度は異なっているが、ほぼ適切、かつ効果的なものになっている。また、学生自身が卒論という形で自らの研究成果をまとめることを柱にしたカリキュラム・ポリシーに則った教育方法を実践している。	A		
		32 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	Toyonet-G(教員プロフィール)	社会学科のオリエンテーション、4月開講時の基礎演習、フレッシュヤーズ・キャンプなどで履修指導をしている。またオフィスアワーは教員の研究室ドアに明示され活用されている。指導体制は適切であるといえる。	S		
33 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・2018年度社会学科会議事録 ・2018年度社会学部履修要覧 ・シラバス	・社会学科会議で学生の学習の活性化するためのいろいろな方策について議論しているので、学科は主体的かつ組織的に取り組んでいるといえる。 ・またシラバスのチェックも組織的に行い、各教員はカリキュラム・ポリシーを常に念頭に置いてシラバスを書いているので、学生が学習成果をあげられる教育方法となっているといえる。シラバスには指導方法や事前・事後学習について説明している。	A				
34 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。							
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	35 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	※1と同様		
		36 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		37 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・シラバス	・シラバスに、成績評価の方法・基準を明記している。	S		
		38 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。	※1と同様		
		39 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・ホームページ (3つのポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/) ・2018年度社会学部履修要覧 ・教授会議事録	・卒業要件はディプロマ・ポリシーと整合しており、このポリシーに則って学位授与を行っている。15~18で記載したように、教育目標を実現できるディプロマ・ポリシーを設定し、それに合致するカリキュラムを組んでいるので、このもとで必修科目や選択必修科目などの各区分の単位数要件をクリアし、卒業に必要な単位数を取得している者に学位授与を行っているからである。 ・履修要覧に明記されている明確な要件にしたがって、明確な責任体制のもと明文化された手続きに従って学位を授与している。	S		
40 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。							

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6)学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	41 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・授業評価アンケート ・授業評価アンケート検討結果報告 ・卒業時アンケート結果	年に2回行われている「授業評価アンケート」を利用して、教員各自で教育内容・方法の改善に努めており、その検討結果を毎回、社会学部教務課に提出している。学科全体のルールとはしていないが、授業で授業内容や授業方法についてのアンケートを自主的に取ってコメントを付けて返却をしている教員が多々いる。各教員レベルでは、ゼミでの研究報告会やレポート、平常もしくは定期試験結果などを通して教育成果については常に検証している。また、最終的には、全学科生の卒業論文の執筆内容を通してその成果を確認している。学科内で、優秀な卒論を各ゼミから推薦して、校友会賞委員会を中心としたメンバー数名で、校友会賞の他に、学科優秀賞を授与している。学科のルーブリックの作成や学習ポートフォリオの活用など、学生の学習成果を可視化、評価することができる仕組みを組織的に構築しているとはいえない。そもそも、教員の研究業績評価は論文数などで可能であるが、教育業績の評価は簡単ではないと指摘されている(Campbell,F.L., Hubert M.B. Jr., and Reece Mc., 1985, Teaching Sociology: The Quest for Excellence, Chicago: Nelson-Hall)。学生の学習成果を可視化、評価することができるより組織的な仕組みは、今後の大学教育論、社会学教育論の発展に依拠して取り組む予定である。	B	・学生の学習成果を可視化、評価することができるより組織的な仕組みは、今後の大学教育論、社会学教育論の発展に依拠して取り組む予定である。 ・授業評価アンケートの結果を個々の教員にフィードバックするなど、授業が学生にどう受けとめられていてどのように改善出来るか模索している。欧米の社会学教育論の検討をおこなっている専任教員もあり、社会学教育の目的・方法・内容・評価法については、それ自体「社会学の社会学」の課題として、今後も、日本社会学会社会学教育委員会の議論とも関連させつつ検討していく予定である。	今後、2年間位をかけて検討する予定である。
		42 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7)教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	43 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・授業評価アンケート ・卒業時アンケート ・授業評価アンケートに対する所見 ・日本学術会議HP 社会学委員会 (http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/bunya/syakai/index.html)	4年に1度のサイクルで教育課程の改定がおこなわれており、学科会議および学部の教育課程委員会などでそれまでのカリキュラム適切性の検証をおこない、新しいカリキュラムを編成している。その際には[37の前の新]で述べたように日本学術会議社会学委員会社会学分野の参照基準検討分科会の「社会学分野の参照基準」やイギリスの大学の社会学分野のベンチマークなども参照している。FD推進支援室の主導の下、社会学部教務課を通して、毎年度、授業評価アンケートが行われ、その結果の集計と通知が各教員に行われている。その結果については、各教員が所見を書き、社会学部教務課に提出している。	A		
		44 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		45 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。					

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期		
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	46 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	S	※1と同様			
		47 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・ホームページ(3つのポリシー) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/	アドミッション・ポリシーは、社会学科が社会現象の正確な把握や問題の解決に挑む場所と説明し、「1. 社会問題や社会現象を、積極的に自分で調べようとする姿勢をもつ人 2. これまで学んだこと、見聞きしたこと、あるいは経験したことに強い問題意識をもつ人、あるいはそれらの経験を社会的な視点から見つめなおして、世の中や将来役立てたいと考える人 3. 物事に自主的に取り組む、行動力のある人 4. 他者を尊重し、助け合う姿勢をもつ人 5. 他者の意見をしっかりと聞き、それに対して自分の意見を自分の言葉で表現しようと努力する姿勢のある人 6. 高校までの基礎学力を身につけている人」の入学を求めている。これは社会学科の教育目標の規定にある「人材の養成に関する目的」(「自分の頭で考え、関連を明らかにし、その考えを発表・討論する」など)と整合しているし、また、同規定の「学生に修得させるべき能力等の教育目標」の「(1)社会学の基礎概念や考え方の修得 (2)社会学の歴史と意味の修得 (3)実証的研究方法(フィールドワークを含む)の修得 (4)現代社会や世界の複雑な側面の理解 (5)演習による調査・発表・討論方法の修得 (6)問題意識の明確化と論文の基本要件の修得 (7)卒業論文作成(社会学科では必修である)」とも合致している。					
		48 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。					
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	49 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・東洋大学入試要項 ・ホームページ	・アドミッション・ポリシーに基づき、一般入試では高校までの基礎学力を見、自己推薦入試では志願理由書や面接で社会に対する問題意識を問うなど、試験科目や選考方法の設定を適切におこなっている。 ・ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。 ・各入試方式の趣旨に合う学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしている。	S	※1と同様			
		50 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。							
		51 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。							
		52 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。					
		53 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。					
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学学生数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	54 学科における過去5年の入学定員に対する入学学生数比率の平均が0.90~1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学学生数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。	S	※1と同様			
		55 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90~1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。							
		56 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7~1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。							
		57 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。							
		58 定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。★						・入試部データ ・社会学部教授会議事録	定員超過や未充足にはなっていない。関係部署と調整しながら策定を行っている。
		59 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。						・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	60 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部に提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。	S	※1と同様			
		61 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・社会学科会議事録 ・社会学部教授会資料 ・ホームページ(3つのポリシー) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/	社会学科の3つのポリシーを考慮しつつ、入学選抜に適した入試方法を常に真剣に模索している。入試部からの要請を考慮しつつも、学科としての方針を責任を持って社会学科会議で検討し、全員の合意をもって、社会学科にとっての学生受け入れの適切性を検討している。 自己推薦入試や一般入試、3月入試等で入学した学生の成績や授業態度などの比較を行い、学生の受け入れの適切性を学科会議で毎年、検証している。たとえば、各入試方式により入学した学生の特徴がどのようになっているかを把握し、受け入れ人数の変更や学生指導上の留意・配慮などに活かしている。					

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	62 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様		
		63 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。				
		64 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・ホームページ (3つのポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/)	「社会学科の教員編成方針」は、まず、カリキュラム・ポリシーにも書いてあるような教育目標を達成することを目指しつつ、各教員の専門領域も考慮しながらその担当科目を決定することである。社会学科の専門科目については、演習科目は専任教員が担当することとし、理論系4名、実証系のいろいろな連字符社会学分野をカバーする8名を維持している。基盤教育については地理学2名、英語3名を維持している。講義科目・実習科目については、専任教員で担当しきれない分については非常勤講師を採用している。次に、契約制、年俸制については、現在、英語の契約制教員が2名いるが、年俸制で雇用されている教員はいないし、今後も年俸制で専任教員を採用する予定はない。男女の比率は、可能な範囲で調整を図ってはいるが、各教育・研究領域の担当教員数の充足を男女比より重視している。年齢構成については、なるべく各年代の教員のバランスのよい配分を目指している。国際化推進については、英語で授業ができることを条件に採用された教員を中心にして進めることが検討されている。				
		65 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	(2018年度社会学部社会学科教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/undergraduate/soc/dsoc/curriculum_01.pdf) ・2018年度社会学部教員組織一覧 (社会学部教務課資料)					
66 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。								
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制	67 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	S	※1と同様		
		68 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。		社会学部教務課資料(2018年度運営組織表) ・高等教育推進センター資料 (2018年度教員年齢構成表)				社会学科には、現在、教授は8名であるので、学科の必要専任教員数の半数は教授になっており、大学設置基準の編成方針に適合している。・年齢構成については、20歳代の教員はいないが、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代の教員はバランスよく配分されており、学科の教員組織編成方針に適合している。
		69 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。						
		70 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。						
71 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。						
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	72 教員の募集・採用・昇格に関する手続を明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続は明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。	A	※1と同様		
		73 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。						
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	74 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	A	※1と同様		
		75 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。						
76 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。		・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入しており、その是非やあり方を含め過去1年以内に学科会議で検討した。学科として「教員活動評価」をどう活用するかは決まっておらず、各自による振り返りになっている。また社会貢献活動については高大連携や大学の社会貢献センターの講師派遣事業への登録など、教員組織の活性化に努めている。					
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	77 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・社会学科会議議事録 社会学部教員組織一覧 ・資格審査委員会規程	・2018年度社会学部教員組織一覧	教員組織の適切性については、専任教員および非常勤講師の採用・昇格の際に、大学および学部の資格審査規定および申し合わせに基づいて科目担当の可否を社会学科会議の議題とし、学科の教員全員で検討している。そのような点から見れば、社会学科の教員組織の適切性を検証する責任主体は、社会学科会議であり、その手続も決まっており、適切に守られている。さらに、その結果は、学長室の意見も考慮しつつ再検討され、学部の資格審査委員会が、その検討結果を審査したのち、学部教授会の審議にかけられている。また毎年度の学科自己点検・評価活動においても検証している。	A		

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	78	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・ホームページ(社会学科シラバス) (https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/)	哲学教育は、すべての教育・研究活動の基礎にあるべきものである。その意味では、すべての研究や教育において推進しているといえる。特に教育においては、哲学教育を織り込んだ内容に適している「社会学概論」や「社会学史」などの理論科目などにおいて、個人と社会との関係について考えさせたり、自我論の検討も含めて、根底から私たちの現実を問い直す姿勢を養うなど、率先して哲学教育を推進している。 学生のニーズや基礎的語学力などを考慮しながら、日本語と英語で書かれた基礎演習のテキストを発行したり、外国語で開講する科目を増やすなど、可能な範囲での国際化を推進している。「社会学基礎演習」、「社会学演習Ⅰ」、その他の授業時間を利用して、キャリア支援行事の一環として、講演会などを開催している。	S		
	国際化	79	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・社会学科会議議事録 ・ゼミで学ぶ:基礎編(2018年版)		A		
	キャリア教育	80	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・社会学科会議議事録 ・キャリア支援講演会の配布チラシ		A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	(独自に設定してください)	81	(独自に設定してください)					
3) 学部・学科独自の評価項目②	(独自に設定してください)	82	(独自に設定してください)					
4) 学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	83	(独自に設定してください)					

平成30(2018)年度

学部

東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 : 社会学部 社会文化システム学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・学部の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。			※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・社会学部社会文化システム学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・社会学部社会文化システム学科 中長期計画 ・学科会議議事録	・中期計画については、現行の学科会議を議論調整の場とし(基本的にはここではチーム編成を取っていない)、一方、長期計画については、2021年に学科の再編を計画しており、そのための学科内再編プロジェクトチームを若手教員を中心に編成し、検討している。両者が乖離しないように、学科長が再編チームに所属し、そこでの議論を学科運営にも生かす形をとっている(学科会議の場で、再編報告→必要に応じて議事案件)。学科の再編は、まだ学部内の検討にとどまり法人の了解を得られないため、抜本的な改善は難しい部分があるが、2016カリキュラムはいじらずに、2年次の演習の内容や重点を、中長期の国際化重視の方向性に合わせて再編する等の結果を残している。			
4) 大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/dscs/) ・社会学部規定別表第1(研究教育上の目的)	カリキュラム改訂の際に、学部・学科の「教育研究上の目的」を検証するとともに、毎年、定期的に学科会議で入試広報と、学部要覧の記事を検証しているが、本学科では、それは「校正」ではなく、受験生ならびに在校生に向けて、各種ポリシーの意義とカリキュラムの関係性を適切に届ける文章の検討を恒例としている。それを通して、学術的な視点だけでなく、高校生や社会からの視点で、学科教育の在り方を見直し、主にカリキュラム改定に合わせて、それを更新している(次回2021年度の更新は、すでに学科内で前項に挙げた再編プロジェクトの発議で、学科内で共通に理解されている)。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/dscs/) ・社会学部規定別表第1(研究教育上の目的)	学科長は、学科内の議論(前項9で上げた再編プロジェクトチーム初の議論など)を、学部の教育目標等と融合させ、また、大学内の組織・資源と結び付けて有効に実現するため(例えば留学促進や「現在検討中のTGポイント獲得促進策など」調整役を担う。カリキュラム改定や入試広報の検討(前項10で挙げたように内容的にはFDでもある)の担当は輪番制で、理念・目的・施策の検討や、検証の基盤となる認識を学科構成員が共有できるよう配慮している。毎年2月のFD会議(終日)では、時間をかけて折々の学科重点事項(2019年はTGポイントや現場実習)と、学生育成の上での課題を議論し、翌年以降に、各教員が授業やゼミ、あるいは学科独自の海外研修などに活かす流れを作っている。	A		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	A	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/dscs/ ホームページ(3つのポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/soc/policy.html	地球規模の諸課題についての学習を通して、課題発見・分析力を獲得することを求めている。そのために本学科では、現場に赴き、地域に根差して活動する姿勢を強調し、社会に貢献する人材として送り出すことをポリシーとして掲げている。具体的な学生に向けた教育目標として、関連する各種能力や姿勢を簡条書きに掲げるとともに、人材養成の目的において、語学力や自主性・実践力を強調している。両者の内容的整合性がとれており、学生が在学中に、どのような知識、技能を身につけ、それをどのように自らのものとしていくべきかを自己診断するガイドラインとして機能する内容になっている。			
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。					
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針が示されているか。	ホームページ(3つのポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/soc/policy.html	ディプロマポリシーでは、地球規模の課題に対し自ら課題設定し問題解決できる人材育成という方向性、教育目標では、その実践のために獲得すべき具体的な能力や姿勢が示されている。カリキュラムポリシーは、これらを受けて、本学科の特徴である現場教育と主体的学習の場であるゼミを軸に、学科が提供する社会学・人類学・地域研究など課題の分析や「社会」と「文化」の多様性を知る学びと、学生自身による主体的な学びとが、学内外の専門家や社会の現場とつながる経験を積むことで、卒業後の社会での自身のありようにつながるキャリア教育的側面を持つことを示した。ひとりひとりの学生が主体的に「自分は何がしたいか」を意識し、それを形にできるカリキュラムの提供は、「ポリシー」「教育目標」と整合性がとれている。			
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。					
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	学部授業時間割表 2018、学科教育課程表、学部履修要覧 p.55-56(p.58-60)	必修科目と受講者が多い選択必修科目は毎年開講とし、その他選択科目は原則隔年開講(履修者数を7月の次年度時間割編成時にチェックし必要に応じ増減コース)としている。別表2(講義科目を多数分担できない)構成が多いという制約をクリアし、複数の学問基盤と学生の多様な関心に応えるためである。初年次は学問の作法と主体的・現場志向の学習態度、外国語能力獲得のため必修科目が多い。2/3年次は、現場/キャリア志向に応じて主体的に科目選択を拡げ、演習での双方向の学びで自主性を高め、4年次に、卒業に向けて高度化し集大成とするカリキュラムマップを、要覧で学生に提示している。シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を活用し、科目によって履修に必要な条件等を記載し、科目間の連関を開示するよう努めている。なお、各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されている。	A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。					
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
	23 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。	学科カリキュラムポリシー 学科教育課程表 社会学部履修要覧 p.54-60 「社会文化システム論基礎演習」シラバス	基盤教養的科目と専門科目の意義と位置づけについては、学部共通のディプロマポリシーにおいて言及するとともに、入学時の学科ガイダンス時に必ず行う履修説明で「履修要覧」に基づき説明している。1年次必修の「社会文化システム論基礎演習」の内容を学科内である程度統一(シラバス参照)、高校から大学の学びへの意識的な転換と基礎的な学びの作法を初年次教育として身につけさせている。専門教育はその基盤の上に立って、学生が各自の興味関心を主体的に生かし自己学習する演習科目、「多文化に関する知識の理解」にかかわる各種講義科目に、体験型学習の単位化を含む参加型・社会連携志向の授業を組み合わせることで、ディプロマポリシーの実現に努力している。高大連携については、一部の授業を通して取り組んでいる				
	24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。						
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/soc/license.html 学科ホームページ http://on-site-education.net/	正規科目である社会文化体験演習(キャリア分野)において、学生自らがフェアトレード活動を実践することにより、モノの生産・流通・販売といった一連の経済活動を主体的に体験し、社会に出たあとの社会活動・企業活動を学生時代より具体的にイメージして実践するプログラムをおこなっている。また、他にも正課外でキャリア支援講演会等をおこなっている。そして、中学校教諭1種(社会)、高等学校教諭1種(地理歴史)、高等学校教諭1種(公民)、社会教育主事、社会福祉主事(任用資格)、博物館学芸員の各資格が取得可能である。	S		
26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。							
27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。		学科ホームページ http://on-site-education.net/ 学科会議議事録	「社会文化体験演習科目」群とその成果報告会は、学科の学びと卒業後の進路との関連性について学生に気づきのチャンスを提供している。この科目は複数教員の共同指導であり、学科会議や学科FD会議をとしてその課題も含め、学科教員間で意思疎通がなされている。また、この科目の海外研修においては教務課や国際部、学外団体などの関係組織と連携している。また、3年生に対し、卒業生や企業関係者の話を聞く機会を設定している。	A			

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p>< 学士課程 ></p> <p>・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数</p> <p>・適切な履修指導の実施</p>	28	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。	※1と同様		
		29	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		30	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		31	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	履修要覧 P. 55-57 学科教育課程表 カリキュラムポリシー	初年度教育の重要性に鑑み、1年の基礎演習は、各コースの学生数を20名とし、標準カリキュラムで主体的に学ぶ意識と積極的な発言の習慣を重視している。2年次の演習や「社会調査および実習」、合同で実施している3年と4年の演習は、大学のクラス編成方針や教員数から理想的な少人数教育が許されず、プレゼンテーションや議論の時間的制約がある一方で、多くのコースでToyoNet-Aceの掲示板機能や小レポート、Responによる疑似討議などの機能を活用して、学生の主体的学習の機会を保障しようと試みている。	A		
		32	履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	ToyoNet G、学科会議議事録	各教員がオフィスアワーを設定し、各研究室のドアにその曜日時間を公表し周知をはかっている。またおもに演習担当の教員が中心となり、単位僅少や問題をかかえる学生との面談や個別相談を行い、学科教員間・教務課職員との間で情報共有している。学生との連絡において、ゼミ担当者によるメール連絡とToyoNet-Gでの告知を活用しているが、学生のすべてがPCメールを閲覧しないという課題は残っている。	A		
		33	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	履修要覧 P. 55-57 学科教育課程表 カリキュラムポリシー	2012年度以降単位化された教員と学生の協同学習「社会文化体験演習」科目群は、学生が現実の社会に直接触れ、主体的に動くなかで成長した。その成果発表で刺激された在校生は、「社会調査および実習」や各学年の演習で、自主的に動く学びを増やしつつある。その動きは、年度末の学科FD会議で教員間でも共有されており、組織的な授業改善の取り組み(実例として初年次教育の標準化における項目検討、外部講師招聘時の演習や授業の履修者外への開放など)につながっている。ただし、受講者数をできるだけ少人数にする努力や、PC室利用の推進は、教室の制約等で不十分のまま残っている。	A		
34	カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。							
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	35	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	※1と同様		
		36	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		37	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・シラバス	シラバスに評価項目と成績評価法を明記し、複数教員がシラバスチェックを行っている。基礎演習担当者、2年次演習担当者間では、2014年度以降、連絡会が機能して、授業内容とともに評価の在り方についても学科全体で標準的な運用になるよう情報交換が行われ、2018年度は卒業論文の評価でも、学科内の検討を始めている。		B	
		38	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様	
		39	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	ホームページ(3つのポリシー) 2018年度社会学部履修要覧 学科会議議事録	卒業認定は、学部全体のディプロマ・ポリシーに基づいて学部教授会で判定されている。その基礎となるカリキュラム表と必要単位に関しては、カリキュラム改定時に、学科のポリシーとの整合性を確認している。また、グローバル化に伴い、留学先の単位認定などの手続きも重要になってきているが、これについても、学部全体で取り扱い方針を明文化し蓄積する努力が重ねられている。	A		
		40	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 	41 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	<p>「大学間協定を活用したグローバル・ローカルを往還する体験学習の定礎」プロジェクト報告</p> <p>「授業評価アンケートについて」</p> <p>授業評価アンケート結果</p> <p>「授業評価アンケート結果に対する改善方策の提出について」</p>	<p>全学生の学習評価指標の学科としての検討は行われていないが、教育改革プロジェクトの援助を得つつ、本学科の教育の柱である、学外での体験学習に関する評価ルーブリックについては、その開発を行い、運用しつつ検討を加えている。2018年度は体験学習に対する関係機関からの外部評価も試みており、この分野での対応は行われている。また、学科創設時より、卒業論文発表会を公開して行っており、そこでの学生の研究成果と教員からのコメントの応酬や総括は、学科教員から在校生に対して、学習成果の目標を提示する機会になっている。一方で、年2回実施される全学体制での授業アンケートについては、科目特性を反映した対象科目の選定を学部単位で行い、担当教員が結果を検討して学生へのフィードバック等に反映させている。ただし、全学の「卒業生アンケート」「在学生アンケート」の分析や、IR室・FD推進部局等との連携による教育効果の客観化やデータ活用については、まだ取り組んでいない。</p>	B		
		42 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>・学習成果の測定結果の適切な活用</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	43 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	<p>「授業評価アンケートについて」</p> <p>授業評価アンケート結果</p> <p>「授業評価アンケート結果に対する改善方策の提出について」</p> <p>学科会議議事録、FD会議議事録</p> <p>学科再編検討プロジェクト議事録</p>	<p>学科創設時以来、毎年1回、年度末にFD会議を開催している。ここでは、学科が抱える課題の確認とともに、現行カリキュラムにおいて教育効果を最大にするための科目間の連携・調整方針や、時期によっては新しい教育課程の在り方について、学科構成員間の認識のずれの対処などを議論している。この取り組みによって、毎月開催される学科会議においても、教育上の各種課題に対して学科全体として対処する共通認識の教員間の信頼性が醸成されている。また、2014年から、1年演習(初年次教育)、2年演習(専門教育への導入)など、学生と身近に接するゼミの担当者間の定期的な意見交換が春・秋の学期中に設定され、その検討結果が学科会議等に還元されるようになった。2017年度以降は、学科学生の外国語習得に関して、語学担当者とゼミ担当者の協議も始まっている。これらの成果は、2021年度の学科教育課程の検討に向けて、具体的な改善として議論されているところである。</p>	A		
		44 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		45 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。					

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期		
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	46 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様			
		47 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	ホームページ(3つのポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/soc/policy.html	学科のアドミッションポリシーは、学科の目的、教育内容を踏まえ、修得しておくべき知識や姿勢が示されている。具体的には、本学科は社会学・人類学・地域研究という学問分野が基盤であり「現場主義」を重視すること、学生にも国内外の現場志向や国際的な展開を望んでいることを示し、求める能力として、高等学校の基礎学力、自分の思いを強く持つ姿勢、主体的に行動する態度・行動力、社会の人々への尊敬に基づく謙虚さなどである。ただし、その判定法・客観的な測定法は、その性格上、十分明示し得ないところが残る。					
		48 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。					
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	49 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	東洋大学入試要項、ホームページ、学科会議議事録	一般入試(センター入試・本学の独自入試)は、学力重視という方針で、2~4科目の学科試験得点により選抜している。推薦入試では、本学科に進学を希望する学生を一定数確保したいという方針に則り、特定の高校と指定校の関係を結んでいるが、これについては、2年後をめどに、面談推薦の導入を含め、検討に着手している。入試方式(センター方式と独自方式の科目数や重点化)や募集人員、選考方法は、アドミッションポリシーに従って設定している。毎年年度末には、学科のFD会議と入試広報・入試策定の振り返りをもとに、翌年度の募集形式や定員、PRの重点、指定校の検証等について、学科全体で情報共有しつつ、見直している。	A	※1と同様			
		50 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。							
		51 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。							
		52 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。					
		53 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。					
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学学生数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	54 学科における過去5年の入学定員に対する入学学生数比率の平均が0.90~1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学学生数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。	A	※1と同様			
		55 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90~1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。							
		56 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7~1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。							
		57 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。							
		58 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。★						入試部データ、社会学部教授会議議事録	現状、定員未充足について、極端な問題は起こっていない。定員超過は入試課側の策定方針によるもの、学部内の調整によるもの等もあるが、関係部署と調整しながら策定を行っている。
		59 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。						・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	60 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。	A	※1と同様			
		61 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	学科会議議事録	毎年、入試課からの提案を受け、学科会議で検討し、改善、見直しを実施している。とくにこのところ、毎年、指定校推薦入試の学生についての検討を行って、その見直しを行っており、その際、入試委員や学科長だけでなく、他の教員も加わることで、より客観的な入替えが行われるようになってきている。一方で、本学の偏差値上昇の急激さによる影響については、まだ十分な経験値がなく、手探り状態である。					

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	62 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様	
		63 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		64 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	ホームページ、社会学部教員組織一覧、学科会議議事録	教員組織の編成については、学科の教育目標、基盤とする学問分野をもとに、社会学系・人類学系・語学及び地域研究系の3系統の教員グループが存在する。それが独立してバラバラな方針で人事を行わないよう、どの人事であっても各分野からの選考委員を含む形で人事委員会を編成し(規定はないが学科会議の議事録には名簿あり)、学科全体のバランスを考慮した教員組織の編成を目指している。その結果、性別(女性教員は4名)や国際化(外国籍・外国での留学・業務経験者が複数)などさまざまな属性を持つ人々を積極的に採用するという方針が共有されており、本学科の目標である「ダイバーシティ実現」のために鋭意努力をしている。			
		65 学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
		66 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制	67 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	C	定年退職者補充時における後任の選考	2018年度末1名退職(補充なし)、 2019年度3名退職(2名補充予定) 2020年度2名退職予定
		68 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	社会学部教務課資料	本学科は助教を含む16名の教員によって構成されており、教授は11名、教授等の職位構成、学科の教育内容との関係での分野構成、女性教員比率については、問題ない。ただし、30歳代は4名、40代は1名、50代は4名、60代は6名と高齢層に偏っている。これには、2000年の学部再編時の教員配属の影響が大きい。定年退職者の後任人事を通してそれを是正するよう努力を重ねており(2018年度は19年度就任者の人事はない)、今後数年、それを続けることにより、年齢構成のバランスが改善される見込みがある。ただし、別表2教員で後任充が認められない予定者2名の人員減は、ST比の悪化による教育環境悪化につながるため、対処が求められる。その点を含め、引き続き、年齢構成と職位や分野、国際化に配慮した選考を心がけていきたい。			
		69 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		70 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
71 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	※1と同様				
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	72 教員の募集・採用・昇格に関する手続を明確にしているか。			・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続は明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。	
		73 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	74 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	B	※1と同様	
		75 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	教員活動評価資料、学科会議議事録	高大連携講座担当、社会貢献センターの講師派遣事業の実施など確認と、教員活動評価における学科指標の検討を通して、教育・研究・社会貢献活動の活性化を各自が考え、学内外の助成プログラムへの応募など必要な組織化を試みている。			
		76 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。					
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	77 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	学科会議議事録	採用・昇格の人事があるごとに、前記66～68項で触れた3分野教員を含む人事委員会を発足させ、学科の基本方針と現有人員構成を確認し、最終的には、学部の資格審査規定・申し合わせに基づき、学科全員で確認している。各教員の責任主体性、権限、手続に関しては各教員が責任をもってこれを行って、行き過ぎや不足、あるいは誤りがあったときには、互いに指摘し、必要に応じてガイドラインを設け改善につなげている。	B		

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	78	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/dscs/	独自に哲学教育に重点を置いた教育プログラムを設けていないが、初年次教育(「社会文化システム論基礎演習」)において、当たり前の視点を問い直し自ら学ぶための基礎力を養っている。また、「社会文化思想史」の授業では、人間の反省活動すなわち自己意識の歩みを辿ることである思想史を近代以前と近現代に分けて扱い、「常識」「知識」「思考枠組」等が決して不変かつ普遍的でないことを学ばせるための講義を実践している。	B		
	国際化	79	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/dscs/	学科創設以来、世界各地を対象とした、「南北アメリカ社会文化論」「ヨーロッパ社会文化論」「中東社会文化論」「アジア社会文化論」「アフリカ社会文化論」等において世界各地の社会と文化の結びつきについて理解させるための授業を実施している。2013年からはアジアでの学生実習を積極的に展開する(「社会文化体験演習」として単位化)とともに、その活動を参加学生にとどまらず、学科全体から、さらに社会へも還元するため、公開の成果報告会を開催し、あるいは、現地の大学での英語プレゼンテーション等を行っている。	S		
	キャリア教育	80	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/dscs/	「社会文化体験演習」に「キャリア分野」を設け、社会の中での働き方の基盤として、フェアトレード事業を、受講生が役割分担と協調の体制を自ら構築し運営する実践活動を展開している。また、学科で用意したコースに加え、学外での一定基準以上の社会貢献活動を、学科教員の指導と合わせることで単位化する「社会文化体験特別演習」は、学生自らが地域や社会的企業でのインターン活動を通して学んだことを言語化している。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	教育・研究面での他機関との連携	81	教育研究面での国内外の他機関との連携を推進しているか。	「大学間協定を活用したグローバル・ローカルを往還する体験学習の定礎」プロジェクト報告	グローバルな視座で学生の現場型教育を推進する「社会文化体験演習」では毎年、インドネシアやラオスの大学と連携して、現地での教育活動を展開している。従来は現地の大学生が、学課のプログラムに通訳等の役割で参加することが中心であったが、2018年度は、インドネシアで現地の大学との部局間協定の締結に向けた交渉を始めている。また、「社会文化体験特別演習」などでの学生の地域インターン参加等では、国内の推進団体との連携で学生の派遣先を紹介している。このほか、個別の演習や社会調査での国内外の諸機関とのつながりについては、組織的な連携にもっていく可能性を模索していきたい。	B	インドネシアとの正式なLOI締結	2019年度中が目標
3) 学部・学科独自の評価項目②	ダイバーシティ教育の推進	82	多文化社会に対応した教育や社会貢献を推進しているか。	卒業論文のタイトル一覧 演習 や社会調査の成果集 東洋大 学「SPIRIT」HP	国際的な視野と現場性の重視を、さまざまな教育プロジェクトやゼミ・調査の活動で推進しており、その成果は、毎年の卒業論文のタイトルに占める、多文化・ダイバーシティ・国際性重視の傾向に、認めることができる。また、本学科の活動を母体に、現在は学科が後援する学生サークルとして「東洋大学SPIRIT」があり、文京区内の外国をルートとする子供たちのための日本語や日本の学校になれるための支援活動を後援し、ダイバーシティ社会実現のための社会貢献の意義を学科学生に伝えている。	A		
4) 学部・学科独自の評価項目③	HPを通じた学科教育の成果発信	83	外部にHPを通して学科の教育研究の特徴を伝えているか。留学生の入試応募や学生の就職先の照会に対応できる内容になっているか。	学科HPとリンク先HP	現在、学科のHPは、本学科の教育の中で、現場性・国際性を強調する「社会文化体験演習」と前項で取りあげた「SPIRIT」の紹介がメインのコンテンツとして各ページで紹介されており、その点での発信力は大きく、指定校推薦などで国内の高校生にも良く浸透している。一方で、留学生や社会人など、今後、学生の多様化を意識した場合、それぞれの入学時の目標に合わせて工法の複雑化を検討する必要もあり、今後の課題である。そしてその推進にあたっては、HP河野大学全体の画一的なフォームが制約条件となる側面があり、広報課等にその面での多様化を期待したいところがある。	B	2019年度以降に向け、HPの構成・内容を検討中	

平成30(2018)年度

学部

東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 :社会学部 社会福祉学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「社会学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・社会学部社会福祉学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9 各学部の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・社会学部社会福祉学科 中長期計画 ・福祉社会デザイン学部社会福祉学科設置案	・各計画では、実施組織・責任者を明記している。計画の進捗状況は、計画の実施及び次年度予算編成の際に担当者及び学科会議等において検討している。実施責任者が起案し、学科長、関係教員、予算委員が確認しつつ学科会議で報告、審議している。 ・計画の作成にあたっては理念・目的などの実現に繋がると思われる項目を想定している。例えば、日本の社会福祉を切り開いてきた伝統を維持する観点からは、自治体との連携、CSR等を外部講師等を通じて意識的に授業に反映させている。さらに、社会福祉の場合には、社会福祉士国家試験等の国家資格があることから、その動向も意識しながら、各教員及び学科長が学科の運営に努めている。 ・また、今年度は赤羽台に設置される福祉社会デザイン学部社会福祉学科の設置案が学科で検討され、新たな中長期計画へのブループリントを描いた。			
4) 大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/dsoc/) ・社会学部規定別表第1(研究教育上の目的) ・社会福祉学科会議配布資料 ・社会福祉学科会議議事録	・4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。 ・具体的にはカリキュラム改訂委員、教育課程委員が主体となりワーキンググループを編成し、日本ソーシャルワーク教育学校連盟等の動向を鑑みながら現在の課題に学科の目的が対応しているか確認しつつ、カリキュラムツリー等を作成し、検討している。 ・1年に1回、次年度の履修要綱等を構成する際に学科会議で確認している。確認にあたっては事前にメール等で資料を配信し時間をかける。 ・さらに今年度は福祉社会デザイン学部社会福祉学科の設置案を検討するために既存のカリキュラムを精査した。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/dsoc/) ・社会学部規定別表第1(研究教育上の目的) ・社会福祉学科会議配布資料 ・社会福祉学科会議議事録	・1年に一度、次年度の履修要綱を作成する準備過程において、その内容を学科で共有・確認し、必要な修正を施している。 ・教育課程委員を中心に実習委員、各学年の演習担当が学年進行に従って学修が進行するように起案し、学科会議で検討している。 ・検討結果を次年度の演習展開方法等に反映させている。 ・すなわち計画を実働させ、チェックして次に反映するというPDCAサイクルが年次ごとに機能するように学科長が確認し、学科会議で担当から報告されている。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「社会学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	A	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「社会学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/)	・社会で生きる一人ひとりの権利を擁護し、社会資源を調整・開発する能、換言すれば教育目標にある福祉力を有する人材の養成を目指している。そのため以下の力を有する学生に学位を授与する。 ・社会福祉の専門的知識と技術を有し、多様な人々とコミュニケーションする力、 ・社会福祉の価値と理論を習得し、社会正義に基づいたヒューマン・サービスを展開する力、 ・社会福祉の制度・政策を分析し、社会資源を調整・開発する力、 ・社会福祉学を基盤として、福祉社会を支える諸活動を企画・運営する力			
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/policy.html) ・社会学部履修要覧 ・社会学部学部規定	・1年に一度、次年度の履修要覧を作成する準備過程において、その内容を学科で共有・確認し、必要な修正をしている。			
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「社会学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	B	※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針が示されているか。	・ホームページ(3つのポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/) ・社会学部履修要覧(社会福祉学科教育課程表) ・学部規程	教育目標である社会正義に基づく「福祉力」を有する人材を養成することに向けて、社会福祉学の価値と理論を習得し、社会正義に基づきヒューマン・サービスを展開する力や福祉社会を支える諸活動を企画・運営する力の修得をディプロマポリシーとしている。カリキュラムポリシーでは、これらの点を踏まえ社会福祉学の制度・政策論と援助・技術論の統合を視野に入れ、社会福祉の価値と理論を学ぶために、カリキュラムの基礎に、社会福祉学概論、ソーシャルワークの理論と方法等の講義を置いている。また、個人の尊厳を重視し支援する能力を培うために、権利擁護システム論をはじめとして、子ども、高齢者、障害者、それぞれの権利論を配置している。従って、教育目標やディプロマ・ポリシーの整合性がある。			
	18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。						
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 (＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・ホームページ(社会福祉学科教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.htm)	教育課程の編成・実施方針に基づき、必修科目や選択必修科目など、教育上主要と認められる科目は全て開講している。教育課程全般について、教養科目と専門科目を配置し、必修、選択必修などの区分を設け、科目ナンバリングにより授業科目の分野と順次性を示している。 ・社会福祉学科の学びは理論、演習、実習(学外活動)というような諸体系があるので、カリキュラムマップでその関係を示している。	A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。	・カリキュラムマップ (http://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/soc/course-handbook/)				
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。	・社会学部履修要覧 ・社会福祉学科時間割表 ・社会福祉学科会議事録				
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。		学科の教育課程全般が、学士課程教育として、まず適切に初年次教育や導入教育を実施することで、学士力や社会人基礎力を養成するものになっている。さらに、学生は、1年生次で導入教育として、ゲスト講師の招聘等による双方向型の「社会福祉学基礎演習」を皮切りに4年間総合演習(ゼミ)を受講し、この4年間の少人数のゼミ活動の積み重ねを通して、能動的な思考力、文章力、コミュニケーション力等を修得する。これとともに、社会福祉学の各分野及びその前提となる社会学等の関連分野に関する専門能力を習得するよう、年次を追って科目を配置して、適切に開講されている。学生は、必修科目や選択必修科目を履修し、その他、自分の資格取得のための必要性や興味関心の所在に合わせて時間割を組み、学士に相応しい学力や判断力を身につけることができるように教育課程表は工夫されている。			
		23 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。	・ホームページ(社会福祉学科の3つのポリシー・教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/) (http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html)				
		24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
		25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・ホームページ(社会福祉学科の3つのポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/)	・キャリア教育等必要な科目を適切に配置し、また必要な正課外教育を適切に配置している。 ・社会福祉士国家試験受験資格、教育職員免許状、社会教育主事、社会福祉主事、社会調査士の資格取得が可能となっている。			
26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。	・履修要覧						
27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・授業評価アンケート ・卒業時アンケート ・授業評価アンケートに対する所見	4年毎の教育課程改定の際に、学科会議及び学部の教育課程委員会の場でカリキュラムの検証を行い、社会福祉士等の養成課程も踏まえた新しいカリキュラムを編成している。また、FD推進支援室の主導の下、社会学部教務課を通して、毎年度、授業評価アンケートが行われ、その結果の集計と通知が各教員に行われている。その結果については、各教員が所見を書き、社会学部教務課に提出している。					

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜学士課程＞ ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	28 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。	/	※1と同様	
		29 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容を、具体的に記載しているか)。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		30 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	・社会学部履修要覧 (http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html) ・社会福祉科教育課程表 (http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html) ・ホームページ(社会福祉学科の3つのポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/)	1年次から4年次まで配置されている演習科目では、少人数教育を実施している。各学生がさらに小さいグループで活動するなど、主体的参加が求められる。講義形式の授業等においてもICTを利用して双方向の授業展開が取り入れられ、学生の主体的な参加が可能となるようにしている。			
		31 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・学科教育目標 ・社会学部履修要覧(社会福祉学科教育課程表) ・学科カリキュラムポリシー (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/)	学生が主体的な学習態度を身につけられるように、1年次より4年次まで、少人数によるゼミナールを開講している。ICTを授業中に積極的に活用する、外部講師を招聘する、フィールド活動を学科として支援し、国家試験につながる実習同様、その報告会を開催する等、学生が主体的に学べるよう学科として取り組んでいる。このような教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	A		
		32 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	ToyoNet-G(教員プロフィール)	入学時のオリエンテーションの際の履修相談、その後の単位僅少者への個別指導等により、履修指導をしている。また、オフィスアワーは教員の研究室ドアに明示され活用されている。指導体制は適切である。	A		
		33 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。	A	
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	35 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・シラバス	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	/	※1と同様	
		36 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・シラバス	・シラバスに、成績評価の方法・基準及びそれぞれの配分を明記している。			
		37 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。	A	※1と同様	
		38 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・社会学部履修要覧 (http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html) ・社会学部規程 ・教授会議事録	・明確な責任体制のもと明文化された手続きに従って学位を授与している。具体的には、学部全体のディプロマポリシーに沿って、最終的には教授会を経て学部長が認定することになっている。	A		
		39 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。					
		40 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	41 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・授業評価アンケートについて ・授業評価アンケート結果 ・授業評価アンケートの全学実施について ・学科説明会パワーポイント資料	授業評価アンケートを毎年実施して、学生の学習効果の測定を行うとともに、各教員には、アンケート結果に対する改善方策を提出していただいている。また、それぞれの授業中に個別にリアクションペーパーを定期的に学生に書いてもらい、授業の評価・改善に役立てている。卒業生については、進路状況に関するデータを教務課等から取り寄せ、学科内で分析・検討している。	B	卒業生アンケートの結果を学科会議で共有し、活用する。外部指標として社会福祉士国家試験の合格率等を吟味する。	2019年の学科会議でFDを開催する。国家試験について、2018年度12月学科会議にて実習担当の委員会へ依頼する。
		42 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	43 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・授業評価アンケートについて ・授業評価アンケート結果 ・授業評価アンケートの全学実施について ・学科説明会パワーポイント資料	・4年毎の教育課程改定の際に、学科会議及び学部の教育課程委員会の場でカリキュラムの検証を行い、社会福祉士等の養成課程も踏まえた新しいカリキュラムを編成している。 ・責任主体は学科全体であるが、学科長を中心に教育課程委員、実習委員、各学年のゼミ担当によるワーキンググループを設置して点検、確認している。大周期としては大学全体の4年、細かい修正は一年ごとに見直しがされており、PDCAサイクルが確立している。 ・また、FD推進支援室の主導の下、社会学部教務課を通して、毎年度、授業評価アンケートが行われ、その結果の集計と通知が各教員に行われている。その結果については、各教員が所見を書き、社会学部教務課に提出している。	B	PDCAサイクルは存在しているが、経験則になっており、文字化されていないので、責任主体とサイクルについて明記しておく。	2019年の学科会議でFDを開催する。
		44 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		45 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。					

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	46 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		47 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・ホームページ(3つのポリシー) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/	昨年度の自己点検によって本項目がCになったため、学科会議で検討し、修正している。その結果、どのような学生を求めているか明記された。			
		48 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。			
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	49 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・東洋大学入試要項 ・入試NAVI ・東洋大学ホームページ入試情報サイト	一般入試では、「柔軟な学習能力、確実な語学力、幅広い視野が必要」という方針に則り、推薦入試では、「幅広い視野」という方針に則っている。入試方式や募集人員、選考方法はそれぞれの入試種別ごとに設定している。 昨年までのアドミッション・ポリシーがアドミッション・ポリシーとしてはふさわしいといえず、評価がCとなったため、ポリシーの改訂に合わせてこれらを見直した。	A	※1と同様	
		50 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		51 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。			
		52 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。					
		53 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。					
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	54 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。	A	※1と同様	
		55 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		56 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
		57 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		58 定員超過または未充足について、原因調査と改善策の立案を行っているか。★	・社会学部教授会資料	定員超過、未充足の状況にない。			
		4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	59 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。			
60 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし			年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部にて提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			
61 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・ホームページ(3つのポリシー) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/ ・学科会議配布資料・議事録			入試課からの審議依頼に応じて、学科長が教務課と検討して原案を作成し、学科会議で毎年見直しを行っている。			

(6) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期			
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	62 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様				
		63 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。						
		64 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・社会学部教員組織一覧	教育目標を踏まえ、社会福祉学がカバーする専門分野に対応した教員を配置し、各教員の専門領域も考慮しながらその担当科目を決定している。基盤教育については、英語、ハングル、フランス語等4名の教員を確保している。講義科目等のうち専任教員で担当しきれない分については、資格審査委員会及び教授会等の手続を経て非常勤講師を採用している。その他、教員間の調整等が必要な場合には、学科会議等で対応し、議事録等の記録している。	A					
		65 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。								
		66 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。								
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制	67 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	/	※1と同様				
		68 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・「大学基礎データ」表2・表A	学部全体で専任教員:73名 教授:46名となっており、学科も半数は教授となっている。 31歳～40歳:11名、41歳～50歳:30名、51歳～60歳:22名、61歳以上:17名で、著しい偏りはない。 編成方針について明文化されたものではないが、新しい人事が起こる際に考慮している。				A		
		69 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。								
		70 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。								
		71 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	/	※1と同様				
72 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。								
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	73 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。			/	※1と同様				
		74 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。				/	※1と同様	
		75 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。								
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	76 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入するなど、教員組織の活性化に努めている。このほか社会貢献活動については、高大連携や大学の社会貢献センターの講師派遣事業への登録、社会福祉関係団体・地方公共団体との連携・協力など、社会福祉等の専門性や広がりを活かした貢献を行っている。	A					
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	77 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・社会福祉学科会議事録 ・2017年度社会学部教員組織一覧 ・資格審査委員会規程	教員組織の適切性については、学科長及び学科会議のルールに則り、適切な運営により確保することとしている。具体的には、専任教員等の採用・昇格の際に、学科会議において、資格審査規定等に基づいて、科目適合性も含め検討している。さらに、学部全体としても、資格審査委員会で審査したのち、学部教授会の審議にかけられている。以上については、毎年度の学科自己点検・評価活動においても検証している。	A					

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	78	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・社会福祉学科学科会議配布資料・議事録	1年次の基礎演習で、哲学堂公園での学外学習など、自ら考える学びの基礎を身につけさせている。「井上円了が志したもの」論文コンクールへの応募を奨励している。社会福祉学発達史や社会貢献活動入門、非営利活動論等の授業には、哲学教育が含まれている。	A		
	国際化	79	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・社会福祉学科学科会議配布資料・議事録 ・社会福祉学科ホームページ	社会福祉学科では語学担当教員3名(英語、フランス語、韓国語)と、多文化ソーシャル・ワークを専門とする教員2名を擁している。また学長プロジェクトとして、国内外の異文化研修・フィールド活動を導入している。	A		
	キャリア教育	80	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・社会福祉学科学科会議配布資料・議事録 ・履修要覧	例年、多様なフィールドで活躍している卒業生を招いての講演会を実施し、また小グループのディスカッションの機会を設け、学生のキャリア教育を実施している。また、社会福祉学科所属教員が社会学部共通のキャリア支援科目を担当している。さらに寄付講座、フィールド活動体験等、企業との連携を深め、学生の就職先の確保をはかっている。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	(独自に設定してください)	81	社会福祉関係の専門職団体との連携にもとづく教育活動	・全国社会福祉教育セミナー	日本ソーシャルワーク教育学校連盟と連携し、教育セミナーなどに出席し、FD活動の充実をはかっている。	A		
3) 学部・学科独自の評価項目②	(独自に設定してください)	82	専門職としての国家資格取得を支援	・学科会議議事録	社会福祉フィールド活動支援室が窓口となり、国家試験受験対策講座を学内で実施している。	A		
4) 学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	83	教員・学生による社会貢献活動	・各種報告書	教員は、行政の委員会、日本学術会議、各自治体の調査研究などに関わり、研究成果を社会に還元する活動に積極的に取り組んでいる。学生は、被災地支援や、その他の社会的課題解決に向けての取り組みに意欲的に関わっている。	A		

平成30(2018)年度

学部

東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 : 社会学部 メディアコミュニケーション学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・学部の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	●●学部●●学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学部の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。	A		
		9 各学部の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・社会学部メディアコミュニケーション学科 中長期計画	7項目の短期・中期の計画を掲げ、実施組織／責任者を明記している。計画の進展・実施状況は学科会議において点検・審議し、計画の一部見直しや発展について次年度予算編成等を含めて検討している。また、理念・目的などの実現に繋がるとと思われる項目を具体的に計画の中に入れていく。			
4) 大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・社会学部の教育方針(ポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/) ・社会学部規定別表第1(研究教育上の目的)	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・社会学部の教育方針(ポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/) ・社会学部規定別表第1(研究教育上の目的)	4年ごとのカリキュラム改訂においては、学科内で多様な教員で組織するワーキング・グループを立ち上げ、学科の理念・目的の適切性について議論・検討し、その結果を適宜、学科会議で審議している。2021年度のカリキュラム改訂でもそのような手続をとる予定で、準備を進めている。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないこと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	A	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・社会学部の教育方針(ポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/) ・2018年度社会学部履修要覧 ・「社会学部規程」	社会学部規定別表1(研究教育上の目的)に記載されている内容と社会学部メディアコミュニケーション学科の「ディプロマ・ポリシー」の内容を比較するとき、整合性があると判断できる。2017年度末にディプロマ・ポリシーの全面的に見直し、修正を行ったことにより、修得すべき学習成果がより具体的になり、分かりやすくなっている。 具体的には、社会学部規定別表1では、「メディア・情報産業で活躍する人材の育成」を目的とし、「メディアコミュニケーション学の基本的な知識・理論の学習と、それを応用する実践的な技能の獲得」を教育目標としている。そのため、ディプロマ・ポリシーには、卒業までに学修・習得すべき知識・理論・技能として「メディアコミュニケーションの現在の社会的意義と機能、過去の歴史的な発展と進歩、未来の国際的な課題と展望を理解し、広範な領域・歴史・論点を体系的に把握することで、学問的な理論や方法論を学び続けるための態度と学習力、相対的かつ批判的な視点をもち続けるための態度と判断力、問題解決へ向けて努力し続けるための態度と実行力」および「メディアコミュニケーションによる情報発信・受信について、文章、映像、ウェブコンテンツなど多様なかたちで情報を企画、制作、公表するために必要な知識と技能」を挙げ、また「その能力をマスメディア産業、コンテンツ産業、ICT産業、企業・政府等の広報・情報部門など様々な領域で活かす実践力を備えていること」を挙げている。			
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・社会学部の教育方針(ポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/) ・メディアコミュニケーション学科のカリキュラム (http://www.toyo.ac.jp/site/dmcd/curriculum1.html) ・2018年度社会学部履修要覧	カリキュラム・ポリシーには教育内容の体系性、教育内容、科目区分、授業形態のいずれも明示されている。2017年度末のディプロマ・ポリシーの改正に基づき、全体的に改正を行ったものである。また、カリキュラム・マップも公開しており、総体的に整合している。			
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・社会学部の教育方針(ポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/site/dmcd/curriculum1.html) ・2018年度社会学部履修要覧				
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・メディアコミュニケーション学科のカリキュラム (http://www.toyo.ac.jp/site/dmcd/curriculum1.html) ・2018年度社会学部履修要覧 ・2018年度メディアコミュニケーション学科時間割表	教育課程の編成・実施方針に基づき、必修科目や選択必修科目など、教育上主要と認められる科目はすべて開講している。 教育課程全般について、教養科目と専門科目を配置し、必修、選択必修などの区分を備え、科目ナンバリングにより授業科目の分野と順次性を示している。また、専門科目のカリキュラム・マップは、カリキュラム・ポリシーを考慮しつつ、学年進行と科目群の区分(少人数ゼミで学ぶ、基本となる理論を学ぶ、事実を客観的にとらえる方法を学ぶ、さまざまな領域に学ぶ)を組み合わせで表示し、体系性や位置づけを明確にしている。	S		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。					
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
		23 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。	・メディアコミュニケーション学科のカリキュラム (http://www.toyo.ac.jp/site/dmcd/curriculum1.html) ・2018年度社会学部履修要覧 ・2018年度メディアコミュニケーション学科時間割表	学科の教育課程全般が、学士課程教育として、適切に初年次教育や導入教育を実施し、学士力や社会人基礎力を養成するものになっている。学生は、1年生次に導入教育としての「メディアコミュニケーション学基礎演習」、2年生次にそれを引き継ぐ「メディアコミュニケーション学演習Ⅰ」、3年生次に「メディアコミュニケーション学演習Ⅱ」、4年生次に「メディアコミュニケーション学演習Ⅲ」を受講し、この4年間のゼミ活動の積み重ねを通して、能動的に自分の考えを述べたり、文章に表現したり、他の学生と交流する能力を身に付ける。そして、その成果を、必修の卒業論文の執筆へと反映させる。 カリキュラム・ポリシーに則り、教養教育はメディアコミュニケーション学を広く学ぶ前提として汎用的な知識・技能を獲得するための教育と位置づけ、専門教育はメディアコミュニケーション学を深く学ぶ実践として専門的な知識・技能を獲得するための教育と位置づけている。この位置づけに従い、科目の配置を行っている。学生は、必修科目や選択必修科目を履修し、その他、自分の資格取得のための必要性や興味関心の所在に合わせて時間割を組み、社会学士として相応しい学力や判断力を身に付けることができるように教育課程表は工夫されている。			
		24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
		25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・メディアコミュニケーション学科のホームページ(News) (http://www.toyo.ac.jp/site/dmcd/index-2.html) ・メディアコミュニケーション学科のカリキュラム (http://www.toyo.ac.jp/site/dmcd/curriculum1.html) ・社会学部メディアコミュニケーション学科 中長期計画	学科独自のキャリア形成支援として、2017年度より2年次必修科目「メディア・キャリア論」を開講。新聞社、出版社、テレビ局、広告代理店等、メディア業界の代表的な企業の幹部が交代で講義を行っている。また、2018年度より、朝日新聞社・読売新聞社の協力のもと、1年生を対象とした「新聞活用プロジェクト」を開始し、必修科目である「メディアコミュニケーション学基礎演習」および他の基礎論科目、また、学外の講演者による講演会などを積極的に開催し、新聞および他のメディアで働く者の仕事や役割についての理解を促進させている。さらに『ニュース時事能力検定』合格支援拡大事業を継続しており、演習(ゼミ)などを通してニュース検定の資格取得を推進し、受検料の支援を行っている。			
26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。							
27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・メディアコミュニケーション学科のホームページ(News) (http://www.toyo.ac.jp/site/dmcd/index-2.html)	学生の社会的及び職業的自立を図るために、学科独自の就活支援講座を年2、3回開催し、メディア業界・IT業界で活躍している学科卒業生や業界関係者を招いて業界の現状、仕事の実態、就職活動のコツなどを聞く講演会を開催したり、就職活動を終えた学科4年生に、その年の就職活動の体験を詳しく話してもらった懇談会を開催したりしている。また、「新聞活用プロジェクト」でも、新聞・マスコミ業界活躍するジャーナリストを招いて、全学に公開する講演会を開催し、本学科だけでなく他学部からの参加者にもマスコミ業界で働く者の仕事や役割についての啓蒙に努めている。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p><学士課程></p> <p>・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数</p> <p>・適切な履修指導の実施</p>	28	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。	※1と同様		
		29	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		30	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		31	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・メディアコミュニケーション学科の カリキュラム (http://www.toyo.ac.jp/site/dmdc/curriculum1.html)	学生の主体的参加を促すための配慮として、演習科目(ゼミ)においては、学科設立当初よりアクティブラーニングを積極的に行っている。演習科目においてはコースごとの最大人数を定めて振分けを行い、学生数が適正規模になるようになっている。演習以外の科目においても、「映像メディア制作」、「マスコミ文章作法」、「ウェブ情報処理および実習」などの実習科目は、全面的なアクティブラーニングを実施している。そのために、社会学部情報実習室、メディアコミュニケーション実習室を活用している。さらに「情報モデリング論」、「情報分析論」、「情報組織化論」など、実習・演習以外の専門科目でもアクティブラーニングを導入している。	S		
		32	履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・ToyoNet-G(教員プロフィール)	新入生オリエンテーション、4月開講時の基礎演習などで履修指導をしている。またオフィスアワーは教員の研究室ドアに明示され、さらにToyoNet-Gでも公開されて、活用されている。指導体制は適切であるといえる。			
		33	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・メディアコミュニケーション学科の カリキュラム (http://www.toyo.ac.jp/site/dmdc/curriculum1.html)	学科会議だけでなく、演習担当者懇談会や英語化科目担当者懇談会を開き、学生の学習の活性化するためのいろいろな方策について議論している。 またシラバスのチェックも組織的に行っている。シラバスでは指導方法や事前・事後学習について説明している。	A		
34	カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。							
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	35	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	※1と同様		
		36	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学生を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		37	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・シラバス	全科目のシラバスに、成績評価の方法・基準を明記している。とりわけレポートや期末試験など、評価対象項目のそれぞれについて、成績評価における内訳をパーセントで明示している。また、学部FD活動において、GPAに関する勉強会を行っており、成績評価の客観性、厳格性を担保する方法を模索している。			A
		38	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイドスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様	
		39	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・メディアコミュニケーション学科の カリキュラム (http://www.toyo.ac.jp/site/dmdc/curriculum1.html)	卒業要件は学部全体のディプロマポリシーと整合しており、このポリシーに則って、学部教授会の審議を経て学位授与を行っている。	S		
		40	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・2017年度社会学部履修要覧 ・2017年度メディアコミュニケーション学科時間割表	明確な責任体制のもと明文化された手続きに従って学位を授与している。			

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6)学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	41 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・授業評価アンケート ・授業評価アンケート検討結果報告 ・卒業時アンケート結果 ・新聞活用プロジェクトアンケート ・新聞活用プロジェクトアンケート結果(予定)	学科として、2018年度から1年生を対象に開始した「新聞活用プロジェクト」の成果を評価するため、学科の1～4年生に対して、新聞および他メディアへの接触・活用状況をアンケート調査している。これにより、1年生に対する「新聞活用プロジェクト」の学修成果だけでなく、2年生以上の学科のメディア教育の学修成果も測定ができることを期待している。(自己点検評価時(12月)はアンケート実施期間中であり、集計結果が出ていない。)また、教員ごと、科目ごとに学習成果の測定を行って授業改善をしている。また、全学で実施している授業評価アンケート、卒業時アンケートの結果を個別の教員ごとに活用している。卒業論文に関しては、公開の卒業論文発表会を実施し、各コースごとに代表者を選出し、さらに校友会研究奨励賞を選出する過程で、学科教員が協力して達成度を測定している。	A		
		42 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7)教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	43 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・授業評価アンケート ・卒業時アンケート ・授業評価アンケートに対する所見	4年に1度のサイクルで教育課程の改定がおこなわれており、学科会議および学部の教育課程委員会などでそれまでのカリキュラム適切性の検証をおこない、最終的には学科が責任主体となって新しいカリキュラムを編成している。内規として文書化されていないが、学科においては、カリキュラムの検証に関わる資料を作成して会議を行って。また、FD推進支援室の主導の下、社会学部教務課を通して、毎年度、授業評価アンケートが行われ、その結果の集計と通知が各教員に行われており、その結果については、各教員が所見を書き、社会学部教務課に提出している。	A	次のカリキュラム改定に向けて、学科内でワーキンググループを立ち上げ、現在のカリキュラム適切性の検証を行い、学科が責任主体となって新しいカリキュラムを編成する準備を始める予定である。	
		44 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		45 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・FD推進センター活動報告書 ・社会学部FD推進委員会活動報告書	高等教育推進センターおよびFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、社会学部においても独自のFD活動を行っている。具体的には、学長フォーラム後に開催された学部長・学科長・専攻長ワークショップに学科長が参加して教育の質的転換についてお互いの学科の新しい取り組みを説明し(本学科では新聞活用プロジェクトについて説明した)、そこから得られた知見を共有し問題点について議論し、その結果を学科にフィードバックした。また、学部のFD推進委員委員会が中心となって開催している、学部共通の基礎ゼミ用パイリナルテキストの活用に関するワークショップ型FD研修会、大学の顧問弁護士の方によるセクハラ防止後援会などに学科教員全員が参加し、積極的にディカッションでの発言や講演者への質問を行った。	A		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期		
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	46 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様			
		47 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・社会学部の教育方針(ポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/)	アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示している。より分かりやすくするため2017年度末に改訂し、2018年度4月から改訂したものを公開している。					
		48 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。					
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	49 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・東洋大学入学要項 ・ホームページ	アドミッション・ポリシーに基づき、一般入試では高校までの基礎学力を見て、自己推薦入試では志願理由書や面接で社会に対する問題意識を問うなど、試験科目や選考方法の設定を適切におこなっている。ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。各入試方式の趣旨に合う学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしている。	S	※1と同様			
		50 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。							
		51 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。							
		52 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。					
		53 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。					
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	54 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90~1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。	S	※1と同様			
		55 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90~1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。							
		56 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7~1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。							
		57 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。							
		58 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。★						・なし	2017年度入学生(2年生)については、2017年度入試で他大学が入学定員の厳密化で合格者を減らしたという想定外の要因があり、大幅に定員を超過したが、2018年度入学生(1年生)については定員通りとなっている。今後も、入試課および教務課と連携し、定員の超過・未充足が起きないように策定を行う。
		59 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。						・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	60 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。	S	※1と同様			
		61 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・社会学部の教育方針(ポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/) ・社会学科会議事録 ・社会学部教授会資料	2017年度末にアドミッション・ポリシーの全面的な見直し・詳細化を行い、学科のポリシーとして具体的に挙げた5つの項目を考慮して、入学選抜に適した入試方法を常に真剣に模索している。入試部からの要請を考慮しつつも、学科としての方針を責任を持って学科会議で検討し、全員の合意をもって、学科にとつての学生受け入れの適切性を検討している。また、推薦入試、センター入試、一般入試、3月入試等、入試方式別のGPA、TOEIC等の成績データを入力して比較し、学生の受け入れの適切性を学科会議で毎年入試方式を再検討するときに検証している。検証結果は、新しい入試方式の導入、入試方式別の定員の調整、指定校推薦制度の指定校の変更など					

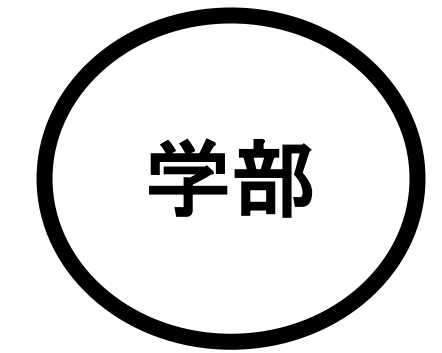
(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	62 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	B	※1と同様	
		63 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		64 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・なし	教員組織の編成方針についての文書はないが、新規に教員を採用する際には、多様性を重視して、マスコミュニケーション学、情報学、社会情報学の3分野より専任教員を1名ずつ選出し、学科長を加えた4名からなる学科人事委員会を人事ごとに立ち上げ、できるだけ学科の目的と合致する採用ができるよう努力している。 また、専任教員の年齢層の分布、性別の分布、専門領域の分布に配慮し、年齢・性別・専門領域のいずれにおいてもバランスが良い教員組織となるように選考を行っている。 各教員の役割、教員間の連携、教育研究に係る責任所在については、規程や方針は文書化されていないが、学科会議において逐次話し合いを行っている。			
		65 学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・なし				
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制	66 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。	・なし		A	2018年度4月赴任予定の教員については、年齢構成を考慮し、20代1名、50代1名を採用することで、年齢構成のバランスを改善した。採用予定者は両名とも男性だが、候補者選定の際には女性教員の採用を積極的に検討し、面接も行った。今後の人事においても、20歳代・30歳代の教員および女性の教員が増えるような工夫を検討する。	
		67 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。			
		68 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・社会学部教務課資料 (2018年度運営組織表・2018年度教員年齢構成表)	学科の必要専任教員数の半数は教授になっており、大学設置基準の編成方針に適合している。 学科専任教員の年齢構成については、20歳代の教員はいないが、30歳代1人、40歳代7人、50歳代2人、60歳代2人、以上12人のほか契約制外国語教員2人である。契約制外国語教員を除く12人は、女性3人、男性9人である。やや40歳代に偏り、男性に偏っているが、バランスが著しく偏っていることはなく、学科の教員組織編成方針に適合している。			
		69 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。			
		70 教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。	・なし				
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	71 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし		A	※1と同様	
		72 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。			
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	73 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・なし		A		
		74 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。			
		75 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・なし				
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	76 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入しており、また社会貢献活動については高大連携や大学の社会貢献センターの講師派遣事業への登録など、教員組織の活性化に努めている。 具体的には、基礎ゼミ秋学期の全コースで授業を英語で行い、その中で学部で作成した基礎ゼミ用マルチリンガルテキストを活用するだけでなく、学科独自で行っている新聞活用プロジェクトおよび英語授業の評価や問題点の共有・検討、また2年生ゼミでの課題等の共有・議論を行うため、ゼミを担当する教員が集まってディカッションを行っている。また、新聞活用プロジェクトで協力してもらっている読売新聞社・朝日新聞社ともミーティングを兼ね、学生へのアンケートに基づいて、今年度の授業の振り返りと来年度に向けての課題を話し合った。社会貢献活動としては、1年生を対象として行っている白山インターネットTVブステーション(HITS)プロジェクトで、文京区社会福祉協議会の協力を得て、区内の社会事業の活動取材を行った映像を公開するだけでなく、文京区社会福祉協議会の職員の方やケーブルテレビ局のプロデューサーの方に映像を見て講評をもらうことで、学生だけでなく教員の教育方法・効果への評価と改善に努めている。	A		
		77 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・2018年度社会学部教員組織一覧 ・資格審査委員会規程	教員組織の適切性については、専任教員および非常勤講師の採用・昇格の際に、大学および学部の資格審査規定および申し合わせに基づいて科目担当の可否を学科会議の議題とし、学科の教員全員で検討している。そのような点から見れば、学科の教員組織の適切性を検証する責任主体は、学科会議であり、その手続も決まっており、適切に守られている。さらに、その結果は、学長室の意見も考慮しつつ再検討され、学部の資格審査委員会が、その検討結果を審査したのち、学部教授会の審議にかけられている。また毎年度の学科自己点検・評価活動においても検証している。その結果として、教育・研究の国際化という観点から教員組織の強化が進んでいる。			

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	78	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・メディアコミュニケーション学科の カリキュラム (http://www.toyo.ac.jp/site/dmdc/curriculum1.html)	専門科目の一部で、哲学の知見を取り入れた授業を行っている。例えば「情報学基礎論」では、情報概念についてギリシア哲学から現代哲学までの問題意識を概説している。また「メディアコミュニケーション学演習」では、一部の教員が作文コンクール『井上円了が志したものととは』への応募を課題として井上円了の哲学を学ぶ機会を設けている。	A		
	国際化	79	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・メディアコミュニケーション学科の カリキュラム (http://www.toyo.ac.jp/site/dmdc/curriculum1.html) ・メディアコミュニケーション学科の ホームページ (News) (http://www.toyo.ac.jp/site/dmdc/index-2.html)	教育活動においては、英語圏国の大使館員を招き、1年生全員が出席する留学支援の講演会を開催。また学科が中心となって、PBL型海外研修「メディアを学ぶためのニュージーランド取材体験プログラム」を2019年2月に実施予定である。研究活動においては、専任教員の多くが、海外の研究者との共同研究、海外の学会・国際会議での研究発表、海外学術雑誌への論文の投稿、外国での調査・資料収集などを行って、積極的に国際化を推進している。	A		
	キャリア教育	80	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・メディアコミュニケーション学科の カリキュラム (http://www.toyo.ac.jp/site/dmdc/curriculum1.html) ・メディアコミュニケーション学科の ホームページ (News) (http://www.toyo.ac.jp/site/dmdc/index-2.html)	学科独自のキャリア形成支援として、2017年度より2年次必修科目「メディア・キャリア論」を開講し、新聞社、出版社、テレビ局、広告代理店等、メディア業界の代表的な企業の幹部が交代で講義を行っている。また、学科独自の就活支援講座を年2、3回開催し、メディア業界・IT業界で活躍している学科卒業生を招いて業界の現状、仕事の実態、就職活動のコツなどを聞く講演会を開催したり、就職活動を終えた学科4年生に、その年の就職活動の体験を詳しく話してもらい懇談会を開催したりしている。また、2018年度から開始した「新聞活用プロジェクト」でも、「メディアコミュニケーション学基礎演習」の中での外部講師による講演だけでなく、全学対象の外部講師による講演会を開催することで、メディア業界の仕事の役割や仕事の意義などについての理解を促進し、キャリア形成支援を行っている。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	(独自に設定してください)	81	(独自に設定してください)	・メディアコミュニケーション学科の ホームページ(白山インターネットテレビステーションプロジェクト) (http://www.toyo.ac.jp/site/dmdc/313249.html)	学科が推進する課外活動であるHITS(白山インターネットテレビステーション)プロジェクトにより、「文京区白山およびその周辺」の地域情報を中心として、学生が企画、取材、編集した情報コンテンツ(作品)を、学外へ向けて継続的に発信することで、地域連携活動による地域への貢献を通じた教育を推進している。	A		
3) 学部・学科独自の評価項目②	(独自に設定してください)	82	(独自に設定してください)	・メディアコミュニケーション学科の ホームページ (News) (http://www.toyo.ac.jp/site/dmdc/index-2.html)	朝日新聞社・読売新聞社の協力のもと、学科が推進する「新聞活用プロジェクト」では、「メディアコミュニケーション学基礎演習」およびその他の基礎論科目の中で、新聞を様々な方法で活用することで、カリキュラム・ポリシーの1項目目に挙げた、学生の読む・書く/聞く/話す力、討論する力、考え抜く力、主体的に学ぶ力、計画を立てて実行する力、チームで協働する力を身に付けさせるとともに、他の4項目の知識・能力についても学修を促進している。また、同プロジェクトで行う講演会を全学に公開することで、学科内の学生だけでなく、他学部の学生にもメディアに関する知識・見識を深める活動を行っている。さらに、同プロジェクトの活動を朝日新聞・読売新聞、また他の新聞関連メディア等で発信することにより、学科および大学の教育活動についての広報にも貢献している。	A		
4) 学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	83	(独自に設定してください)					

平成30(2018)年度



東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 :社会学部 社会心理学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期			
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「社会学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。					
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。								
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。								
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。								
2) 大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。						
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。								
	7 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。								
3) 大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・社会学部社会心理学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学部の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。						
		9 各学部の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・なし	学部の将来構想との兼ね合いから、学科の中長期計画へのフィードバックが学科会議で報告され、随時学科の中長期目標の確認と見直しが行われているが、実行責任体制および検証プロセスの詳細は明文化されていない。加えて、年に数度、学科会議で話し合いを実施している。				A	さらなる改善のため、年に一度程度は、集中的に話し合う時間を特別に設けたい(集中して話し合うということがポイントである)。	H31年度より実施予定である。
4) 大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・社会学部ホームページ	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。また、学科会議で、適時、がんとして取り上げ、話し合いをしている。				A	今後も、定期的に話し合いを継続したい。	継続して実施。
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・なし	学科会議において教育研究上の目的の適切性を検証している。また、その際には、各自、社会心理学科3つのポリシー(アドミッション、カリキュラム、ディプロマの各ポリシー)を確認している。ただし、適切性検証について、責任主体、権限、手続等が全て明文化されているわけではない。				B	今後は、責任主体などを明文化することの検討から始め、最終的には明文化したい。	H32年度以降に、より詳細に検討する。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「社会学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	/	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「社会学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・東洋大学入試情報サイト ・社会学部教育方針 ・社会学部履修要覧	・学科の教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。	S	改善する必要はない	継続して実施
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・東洋大学入試情報サイト ・社会学部教育方針 ・社会学部履修要覧	・学科のディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されている。	S	改善する必要はない	継続して実施
2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「社会学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	/	※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・東洋大学入試情報サイト ・社会学部教育方針 ・社会学部履修要覧(教育課程表) ・社会心理学部ホームページ	・学科のカリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示している。かつ重点領域である「心理学的視点の学習」に対応して「心理学の基礎」「社会心理学概論」「心理学実験法/測定法」「心理学/社会心理学実験演習」を必修とし、「社会学的視点の学習」に対応して「社会学概論」「社会調査入門」「社会調査および実習」を必修としている。			
	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・東洋大学入試情報サイト ・社会学部教育方針 ・社会学部履修要覧(教育課程表) ・社会心理学部ホームページ	・学科のカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。	S	改善する必要はない	継続して実施
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開示し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・学部授業時間割表 ・社会学部履修要覧(社会心理学科教育課程表、各科目の説明、社会心理学科履修モデル、各科目群の説明と履修上の注意)	・授業科目の順序性と授業科目の専門性の程度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、科目間の関連と履修モデルを『履修要覧』に記載して周知している。	A	今後も、学科会議などを通じて、チェックする。昨今は多様性を重視しているため、多様な履修モデルと表示することで、多様な学びの例を提示したい。	H31年度より検討を実施し、H32年度より実施する予定。
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。		・カリキュラムマップや科目ナンバリングの作成を経て、『履修要覧』において、「共通総合科目(教養的科目)」と「専門科目」の位置づけと役割を、学生に向けて説明している。			
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。		・授業科目の位置づけ(必修科目、選択科目)には偏りがなく、単位数や時間数も大学設置基準および学則に則って設定されている。			
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。		・1年次に「社会心理学基礎演習」と「心理学実験演習」を必修として配置し、前者は専門的学習への導入教育、後者は研究実践への導入教育と位置づけ、少人数の授業を実施している。 ・1年次の4月に1泊2日のフレッシュャーズ・キャンプを行い、新2年生とも交流させながら、初年次教育の充実を努めている。 ・高大連携については、具体的な取り組みを検討中である。			
	23 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。	・社会心理学部ホームページ ・社会学部履修要覧(各科目の説明、社会心理学科履修モデル、社会心理学科教育課程表、各科目の説明) ・該当科目のシラバス ・新入生歓迎行事報告書	・教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる科目で編成されている。 ・学士力の汎用的技能に関し、コミュニケーション・スキルの育成については演習(各学年必修のゼミ)で、数量的スキルと情報リテラシーの育成については「統計情報処理および実習」、「心理学実験演習」、「社会心理学実験演習」で、論理的思考力と問題解決力については、「心理学実験演習」、「社会心理学実験演習」で対応している。 ・人間を対象とする実験や調査を行う際の倫理基準を「心理学実験法」で講じ、個人の尊厳を重視する倫理観の育成を行っている。	A	中長期目標のひとつが、初年度教育であるため、特に初年度教育に関しては、毎年、何度も会議を重ね、より望ましい初年度教育を追求する。その際、昨年度の課題点などをあげながら、新し試みも行うことで、さらに望ましい初年度教育を行う。	継続して実施	
	24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・社会学部履修要覧 ・社会学部履修要覧(各科目の説明、社会心理学科履修モデル、社会心理学科教育課程表、各科目の説明) ・該当科目のシラバス ・新入生歓迎行事報告書	・1年次に「社会心理学基礎演習」と「心理学実験演習」を必修として配置し、前者は専門的学習への導入教育、後者は研究実践への導入教育と位置づけ、少人数の授業を実施している。 ・1年次の4月に1泊2日のフレッシュャーズ・キャンプを行い、新2年生とも交流させながら、初年次教育の充実を努めている。 ・高大連携については、具体的な取り組みを検討中である。	A	今後は、事業時間外の学習支援を含めた、キャリア教育支援のさらなる充実を努める。また、本学科では、公認心理師に対応した科目を用意しているため、実際に、公認心理師として学生たちが社会で活躍することができるような、正規外の支援を検討する。	継続して検討する。	
	25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・社会学部履修要覧 ・学科カリキュラム・ポリシー ・学科教育課程表 ・課外活動報告書	・社会的問題の解決にむけて、心理学を応用できる人材育成を図るために、情報分析能力、情報検証能力、情報活用能力、プレゼンテーション能力を高めるプログラムとなっている。 ・キャリア教育を成果内に適切に配置されている。 ・正課外教育についても必要に応じて実施されている。日本諸学会連合の心理学検定の受験を奨励している。 ・各種講義科目を多数設置するとともに、実験演習・調査実習等も開講。さらに、学生の主体的な参加を前提とする少人数制の演習(必修)を全学年に配置している。なお、多くの授業で情報ネットワークを活用し、授業時間外の学習を支援している。また、教育方法はカリキュラム・ポリシーに従い、学習成果の修得につながるものとなっている。	A	今後は、事業時間外の学習支援を含めた、キャリア教育支援のさらなる充実を努める。また、本学科では、公認心理師に対応した科目を用意しているため、実際に、公認心理師として学生たちが社会で活躍することができるような、正規外の支援を検討する。	継続して検討する。	
26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。	・社会学部履修要覧 ・学科カリキュラム・ポリシー ・学科教育課程表 ・課外活動報告書	・学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	A	特に、基礎演習での教育を重視しているが、各基礎演習間での情報交換を含め、より、充実した教育に努める。	継続して実施		
27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・社会学部履修要覧 ・学科カリキュラム・ポリシー ・学科教育課程表 ・課外活動報告書	・学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、キャリア形成プログラムや卒業生による縦会の開催など、概ね適切だと考えられる。学科内の学生への指導体制・学生への指導体制は概ね適切と考えられるが、学内の関係組織等の連携体制は教員間で共有されているかについて、より確認体制を充実させる必要がある。	A	特に、基礎演習での教育を重視しているが、各基礎演習間での情報交換を含め、より、充実した教育に努める。	継続して実施		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	28 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。	/	※1と同様	
		29 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		30 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		31 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・心理学実験室や社会調査室の開室時間の告知	少人数制の演習・実験授業を充実させ、さらに各学生が自分の関心のある研究テーマに取り組めるように、社会心理学実験室から備品やWEB調査ツールの貸し出しが積極的に行われているため、学生の主体的参加を促すための配慮を行っている。	S	継続実施	継続実施
		32 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・ホームページ ・オフィスアワーの掲示	履修指導の機会を設け、また学生が適切に指導を受けられるよう、研究室のドアに掲示するなどオフィスアワーの明示、随時指導の機会が得られるようにメールアドレスの公開を行っており、指導体制は適切である。	A	現状に満足することなく、教員の側から、積極的にオフィスアワーを学生が利用するように促す。	H31年度より実施
		33 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・学科カリキュラム・ポリシー・心理学実験室や社会調査室の開室時間の告知	少人数制の演習・実験授業を充実させ、さらに各学生が自分の関心のある研究テーマに取り組めるように、社会心理学実験室から備品やWEB調査ツールの貸し出しが積極的に行われているため、学生の主体的参加を促すための配慮を行っている。	B	左記に記述した以外のアプローチから、学習を促す方法を検討する。	H31年度より実施。
34 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。							
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	35 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・社会学部履修要覧 ・学科カリキュラム・ポリシー ・学科教育課程表	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	/	※1と同様	
		36 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		37 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・なし	学部FDの中で、GPAに関する勉強会を行っている。特に、実験実習関連のすべての科目では、科目ごとに成績評価の方法を定め(出席点、レポートの得点、実習内容などに関して)、それに従って、成績の評価を行っている。加えて、演習(ゼミ)での成績についても検討をしている。			
		38 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様	
		39 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・学科ディプロマ・ポリシー ・学科卒業要件 ・学則	・ディプロマ・ポリシーと卒業要件は整合しており、ディプロマ・ポリシーに従って学位授与を行っている。 ・学科ディプロマ・ポリシーに基づき、卒業要件を満たした者を対象として、学部の判定教授会において学位授与を決定している。	S	継続実施	継続実施
		40 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	41 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・授業評価アンケート ・2016年度全学卒業生アンケート ・心理学実験演習および社会心理学実験演習に関するアンケート ・卒業研究の成果(発表会や各ゼミごとに作成している研究論文集)	・授業評価アンケートを毎年実施して、学生の学習効果の測定を行っている。また、その結果に基づき、科目ごとに担当教員による教育改善を行っている。 ・2016年度全学共通の卒業生アンケートを実施した。 ・心理学実験演習(1年次)終了時、および、社会心理学実験演習(2年次・3年次)終了時に、演習に関するアンケートを行っている。 ・実験実習、社会調査実習に関連する科目を通じて、実験や調査に関する能力に関して、特に、十分な能力を獲得できたかどうか、話し合い、そのうえで単位の認定(最終的には学位の授与)している。 ・公開の卒業発表会を行い、1年生から3年生まで自由に参加し、上級生の卒業研究を聴講することによって、積極的な自己評価を促している。	A	今後は、アンケート内容や授業評価の内容を吟味し、より良い講義を提供できるように、その内容が講義に反映しているかどうかもチェックする。また、そのチェック体制も確立する。	H32年度より、本格的に指導する。
		42 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	43 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・授業評価アンケート ・2016年度全学卒業生アンケート ・心理学実験演習および社会心理学実験演習に関するアンケート	・授業評価アンケート、卒業生アンケートを毎年実施して、学生の学習効果の測定を行っている。また、その結果に基づき、科目ごとに担当教員による教育改善を行っている。 ・心理学実験演習(1年次)終了時、および、社会心理学実験演習(2年次・3年次)終了時に、演習に関するアンケートを行っている。それに基づき、心理学実験演習の各種目の見直しや、担当教員共通のマニュアルの作成など、毎年改善に取り組んでいる。 ・このような情報をもとに、カリキュラムが適切であるかどうか毎年検討している。本年度は、公認心理師の国家資格に伴い、今後のカリキュラムが、適切であるかについて、これまで以上に具体的な議論を行ってきた。 ・責任主体は学科会議とし、カリキュラム改善の主体的組織としてはFD推進委員会及び教育課程委員会が実行組織となり、半期に1度、見直しを実施している。	B	カリキュラムの適正に関する検討は現状を維持するが、責任の主体などを明文化し、より具体的に介入することができるように改善する。	H32年度より実施。H31年度から検討。
		44 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		45 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。					

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期	
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	46 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	継続する	
		47 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・東洋大学入試情報サイト ・社会学部教育方針	・学科のアドミッション・ポリシーは、学科の目的と教育内容を踏まえた内容となっており、学習志向との適合性や、修得しておくべき知識の内容等が明示されている。より、具体的に言えば、入学前の学習歴、学力水準、能力に関して、抽象的な部分はあるが、記載されている。加えて、入学希望者に求める水準の判定方法についても記載している。		適切である。		
		48 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	49 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・一般入試入学試験要項2016	・一般入試では、外国語、国語、および地理歴史・公民・数学についてのバランスのよい学力を求め、推薦入試では小論文や面接により趣旨に沿った選考を行っている。 ・一般入試と推薦入試の募集人員の割合に配慮している。	A	入試に関しては、常に学科会議の議案とし、改定が必要であるかどうか、社会心理学部のポリシーに照らしあわせて話し合う。	H31年度より実施	
		50 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。						
		51 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。						
		52 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。				※1と同様
		53 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。				※1と同様
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	54 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90~1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。	定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。	A	左記の実施より、いい案(改善案)がないため、継続実施。	継続実施		
		55 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90~1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。						
		56 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7~1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。						
		57 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。						
		58 定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。★					・学部入試委員会議事録 ・教授会議事録	学部入試委員会において、毎年度、前年度の入学者数策定の分析を行い、教授会に報告している。
		59 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。					・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	60 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会にて2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。	A	体制自体を含めて、さらに深い議論をし、その成果が出たかどうかチェックする。	H31年度より実施。	
		61 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・なし	学科会議において、学科所属教員が、学生受け入れの適切性について検討し、具体的な改善を行っている。ただし、その権限や手続きは明文化されていない。				

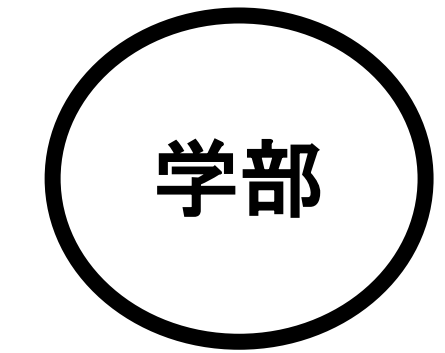
(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期	
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	62	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	※1と同様		
		63	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		64	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・なし	・「心理学実験演習」(必修)、「社会心理学実験演習」(必修)、「社会調査および実習」(必修)の開講コース数、および、各専任教員の専攻分野を考慮した人員配置と組織化が行われている。 ・また、グローバル化への対応として、英語教員の増強が進行中である。なお、それらと並行して、年俸制を活用した組織の活性化も行われている。 ・ただし、各教員の役割、教員間の連携の在り方や、教育研究に関わる責任所在について、規定や編成方針が明文化されているわけではない。 ・今年度は、新たな教員の公募を4件行っており、この人事にともない、次年度以降のための検討を行っている最中であり、次年度以降に、具体的方策を提言する予定である。 ・さらに、本学科の中長期計画に基づき、実験を主体とする助教を申請し、採用した。次年度より、助教が実験の中心を担うことになる。	S	良好に運営ができており、継続して実施したい。	継続して実施。
		65	学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・なし				
		66	各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。	・なし				
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制	67	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	※1と同様		
		68	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・大学基礎データ ・平成30年度教員年齢構成表	・学科専任教員13名中11名が教授である。 ・学部としての教員年代構成比に著しい偏りはない。 ・心理学の主要分野を専門とする教員を採用し、互いに重複しないように教員組織を編成している。また、編成に当たっては、心理学研究法としての実験と調査のバランスを考慮している。ただし、そうした編成方針が明文化されているわけではない。 ・学科内の年齢構成の偏りは、今後の人事に反映させるべく議論を貸さわ。			B
		69	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・なし				
		70	教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。	・なし				
		71	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし		専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	※1と同様	
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	72	教員の募集・採用・昇格に関する手続を明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続概略フロー」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続は明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。	※1と同様		
		73	教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」				
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	74	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	※1と同様		
		75	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学内外研修会への参加支援、社会貢献センターの活動への参加、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入し実施を行っている。			
		76	教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・なし		学科学会での議論により、適切な教員組織が編成されている。ただし、その具体的な手続等については明文化されていない。今年度は、適切な大学運営、大学教育が実施できるように、学科長のもと新たな教員組織の組み換えを実施した。次年度は、新たに組み替えられた教員組織のもと、大学運営や大学教育に臨むことになっている。教員組織の組み換えに関しては、教務課から客観的な評価(意見や指摘)を受け、その内容を反映するものとした。	A	次年度以降も、研究を引き続き行う
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	77	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・なし		A	現状で、十分機能しているため、継続して、運営組織を維持する。	継続実施

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	78	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・なし	井上田了の行っていた『妖怪学』は、方法論的には心理学そのものであり、そのことを学生に対して、関連する科目で随時説明している。ただし、今後は、さらに明示的なアピールも必要である。	B	それぞれの科目の初回ガイダンスなどを通じて、社会心理学と哲学とのつながり、その科目とのつながりを学生に周知し、講義の達成目標の一つに加える。	まずは、主要科目から実施する。
	国際化	79	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・英語開講専門科目の履修人数 ・留学生の受入数 ・交換留学の学生数 ・SCAT(留学支援科目)の受講者数 ・外国語文献講読A・Bの開講 ・英語教員数	1年次の必修科目の心理学概論を英語で実施している。学生の留学を支援するための科目を開講しており、外国語文献講読の授業も開講している。英語開講の選択の専門科目においても履修者は増加傾向にある。また、毎年、留学生を受け入れており、その数は増加傾向にある。なお、平成27年度には、英語学専攻の教員が1名増員となり、平成28年度に契約制英語教員が1名増員となり、さらに平成30年度に契約制英語教員が1名増員される予定である。	B	留学生を徐々に増加し、英語の実施する科目数も増加する。	学生の多様性を高めるために、まずは、留学生の受け入れ人数をH31年度から徐々に増加する。
	キャリア教育	80	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・外部講師招聘申請書 ・キャリア教育専門助教による各種取り組み	演習担当教員による学生への個人面談を実施している。また、キャリアに関連のある講義科目においても、外部講師の招聘や、担当教員による個別のキャリア教育が行われている。なお、平成26年度にはキャリア教育を専門とするプログラム助教が着任し、平成28年度もキャリア教育を専門とするプログラム助教が後任として着任し、毎年様々な業界で活躍する卒業生へのインタビューの結果が在校生にフィードバックされ、更なるキャリア教育の充実も進行中である。	B	H32年度からは、あらたなキャリア教育プログラムを作成し、それに沿って、キャリア教育を体系化する。	H32年度からは、あらたなキャリア教育プログラムを作成し、それに沿って、キャリア教育を体系化する。
2)学部・学科独自の評価項目①	(独自に設定してください)	81	(独自に設定してください)					
3)学部・学科独自の評価項目②	(独自に設定してください)	82	(独自に設定してください)					
4)学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	83	(独自に設定してください)					

平成30(2018)年度



東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 : 社会学部 2部社会学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。		
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「履修要覧」 「ホームページ」	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	●●学部 ●●学科 中長期計画 中長期計画フィードバックコメント その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。			
		9 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	社会学部2部社会学科 中長期計画	2部社会学科の中長期計画の完成が、5月中旬だった。現在、2部運営委員会が責任主体となり、実施と検証をすすめている段階である。	B		
4) 大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。	B		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	2018年度社会学部運営組織表	2部運営委員会において学科の理念・目的の適切性について検討を行い、学科運営やカリキュラム改正に反映させているが、明文化した手続きや結果の公開方法についての取り決めはない。ここ数年の課題であり、解決にむけ引き続き努めていく。	B		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	S	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	2018年度社会学部履修要覧 pp.96-101 ・東洋大学ホームページ「社会学部」 http://www.toyo.ac.jp/site/soc/policy.html	学科の教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されている。現状にとどまらず、さらに、来年度以降もディプロマ・ポリシーをよく明確にする変更をおこなう予定である。			
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。					
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・2018年度社会学部履修要覧 pp.96-101 ・「教育課程表」 pp.100-101 ・「社会学部第2部社会学科カリキュラムマップ」 p.97	学科では、カリキュラム・ポリシーの「社会の諸現象を自ら学び考える力」、「社会学の理論と応用」、「社会の実態を知る技術」、「社会をとりえる多様な視点」などのカテゴリーに対応させて、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われている。またこれらカリキュラムマップとして分かりやすく示している。			
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。					
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・2018年度社会学部履修要覧「教育課程表」pp.100-101 ・2018年度社会学部第2部授業時間割表	・授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を用意し、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。 ・各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り設定されている。 ・必修、選択等の授業科目を適切に位置づけ、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく配置している。	S		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。					
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
	23 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。	・2018年度社会学部履修要覧「第2部社会学科のポリシー」 pp.96-98 「教育課程表」pp.100-101 ・東洋大学ホームページ「社会学部」 http://www.toyo.ac.jp/site/soc/policy.html	・専門教育への導入に関する配慮は、1年次に「社会学基礎演習」と「情報リテラシー」を必修、「社会調査入門」を選択必修として配置し、初年次教育かつ専門教育への導入教育と位置づけ実施している。 ・『履修要覧』において、「一般教養的科目」と「専門科目」の位置づけと役割を説明し、かつ適切にバランスよく設定されている。 ・教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	A			
	24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。						
	25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。						・2018年度社会学部履修要覧「第2部社会学科のポリシー」 pp.96-98 「教育課程表」pp.100-101
26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。							
27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・2018年度社会学部運営組織表	学部全体においてキャリア支援委員会を設置し、学生の社会的、職業的な自立を促すための指導体制をとっている。本年度は春・秋2回のキャリア支援講演会を実施した。ただ学部の指導体制と2部社会学科の運営との連携が今後の課題となっている。来年度以降も引き続き、改善する予定である。	B				

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜学士課程＞ ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	28 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。	/	※1と同様		
		29 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。				
		30 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	・「授業評価アンケート」資料	また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。				
		/	31 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・2018年度社会学部履修要覧「教育課程表」pp.100～101	・学生が主体的な学習態度を身につけられるように各学年の演習科目を必修にし、適正人数を確保しつつ、学生の希望に基づきコース配属を決定している。教室に関して受講生に合わせた教室配分に留意し、実習科目については、アクティブラーニング室、PC教室のほか、学部の各実習室を積極的に活用している。	A		
			32 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	ToyoNet-G(学務システム)のシラバス「教員プロフィール」	各教員が週1回以上のオフィスアワーを設定し、学生の学修に関する相談をする時間を確保し、学科としてその体制を整えるべく連絡体制を取っている。	A		
			33 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・FD推進委員会活動報告書 ・2018年度社会学部履修要覧「カリキュラム・ポリシー」 p.96 「教育課程表」pp.100～101	・学生の主体的な学習の活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科及び学部FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。各学部においても独自のFD活動が増加、充実してきており、その成果が毎年、「FD推進活動委員会報告書」にまとめられている。FD活動では学習到達目標に即した教育方法の確立に向けて協議している。とりわけアクティブ・ラーニングの導入拡大が確認され、本年度は演習・社会調査において学生の主体的な学びが伸長するように授業内容にカリキュラム内容の見直しを進めた。 ・教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	A		
			34 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。					
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	35 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	/	※1と同様		
		36 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学生を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。				
		37 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・シラバス	・シラバスに成績評価の基準にレポート、定期試験、授業中の課題それぞれ評点が成績評価の何パーセントを占めるかを必ず明記し、それにしたがって、各教員が客観的かつ厳密に成績評価を行い、組織的にその検証を行っている。	A			
		38 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。	/	※1と同様		
		39 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・東洋大学社会学部ホームページ「ディプロマポリシー」 ・2018年度社会学部履修要覧「教育課程表」pp.100～101 ・平成29年度3月卒業判定対象者 GPA 社会学部	ディプロマポリシーを設定し、それに基づいた教育カリキュラムを整備し、必要な履修単位を修得することにより、学部・学科が責任主体となり、内規に基づき学位授与をおこなっている。尚、卒業判定においては、GPAも導入し、厳密な学位授与を行っている。	A			
		40 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。						

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	41 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・平成29年度在籍学生の平成29年度GPA ・平成29年度新入生アンケート ・平成29年度在校生アンケート ・平成29年度卒業時アンケート	学修成果の把握と評価については、その具体的測定方法として授業評価アンケートや学生の卒論を複数の教員が相互に評価することにより、優秀賞を出すことによって評価と改善をおこなっている。	B		
		42 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。		学部、学科の教育効果を評価については、新入生アンケート、在校生アンケート、卒業時アンケートを3段階でアンケートを実施して、その成果を改善に活用している。			
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	43 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・授業評価アンケートについて ・授業評価アンケート結果 ・授業評価アンケート結果に対する改善方策の提出について	全学の授業アンケートに第2部開講科目も含まれており、その適切性を検証する責任主体として、学部FD推進委員会が組織され、同委員会の日常的業務に即応しながら学部独自の調査項目も加えられている。アンケート結果の活用については、評価結果を教員がそれぞれに評価へコメントをすることで結果を受け止めて、授業の改善に役立てている。	B		
		44 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		45 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・FD推進センター活動報告書 ・平成28年度社会学部FD研究資料	学部に組織されるFD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的に積極的に実施している。また、各学部においても独自のFD活動が増加、充実してきており、その成果が毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。FD研修を通じて、学部として授業内容・方法の工夫・改善に向けて、研鑽している。	A		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期	
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	46 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	S	※1と同様		
		47 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・東洋大学ホームページ「社会学部」 http://www.toyo.ac.jp/site/soc/policy.html	アドミッションポリシーによって、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準の判定方法を示している。				
		48 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。				
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	49 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・東洋大学ホームページ「社会学部」 http://www.toyo.ac.jp/site/soc/policy.html	入試方式や募集人員、選考方法は、学科のアドミッション・ポリシーに従って設定している。	S	※1と同様		
		50 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・一般入試入学試験要項 2018					
		51 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。						
		52 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。				
		53 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。				
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	54 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。	B	※1と同様		
		55 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。						
		56 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。						
		57 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。						
		58 定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。★	・学部入試委員会議事録 ・教授会議事録					・学部入試委員会において、毎年度、前年度の入学者数策定の分析を行い、教授会に報告している。 ・2部運営委員会においても入試結果を分析し、入試方式や指定校の見直しなどを実施している。
		59 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし					4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	60 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。	A	※1と同様		
		61 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	2018年度社会学部運営組織表	学部入試委員会および2部運営委員会において、アドミッションポリシーと入試方式の妥当性、入試結果の検証を行い、入試方式等の見直しを実施している。				

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	62 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様	
		63 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		64 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・2018年度社会学部教員組織一覧	・第2部社会学部開講科目の担当者は、毎年教育課程編成時に第1部5学科が決定しており、第2部社会学部としては教員組織の編成方針を定めていない。			
		65 学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。		・2名の契約制外国人教員(英語・特任)を学部で採用済みであり、任期制教員については助教を採用している。その方針は、学部で定めており、学科として定めていない。			
		66 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制	67 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	A	※1と同様	
		68 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。		・学部全体で専任教員:80名 教授:48名となっており、各学科とも半数は教授である。			
		69 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。		・31歳～40歳:10名、41歳～50歳:28名、51歳～60歳:26名、61歳以上:16名という構成で著しい偏りは無い。			
		70 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。		・第1部5学科で第2部社会学部の教育組織を編成する原則を有しており、演習・概論等の基幹科目について、5学科から教員を出している。			
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	72 教員の募集・採用・昇格に関する手続を明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続は明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。	A	※1と同様	
		73 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。		毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。			
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	74 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	A	※1と同様	
		75 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		76 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・教員活動評価資料	教員活動評価により、教員の教育・研究・社会貢献活動について自己点検を行っている。			
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	77 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。		第1部社会学部の社会学科から1名づつ選出された2部社会学科運営委員会をつくり、教員組織の責任主体となっている。このように、2部社会学科は、1部社会学の5学科が支える体制をとっており、それぞれの学部において適切な教員組織編制をしている。	B		

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	78	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・2018年度社会学部履修要覧「第2社会学科のポリシー」pp.96	自分の哲学をもち、主体的に社会の課題に取り組み、本質に迫って深く考えることを目標として、演習を必須科目に設定している。これは、「哲学」を重視した学祖の教育理念の実体化を図るものである。	A		
	国際化	79	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・2018年度社会学部履修要覧「カリキュラムの特徴」pp.98～99	「文化間コミュニケーション」科目を重視し、英語(カレントイングリッシュ)、ドイツ語、フランス語、中国語、ハンガールを学ぶことができる。さらに、各言語圏の社会文化に関する科目を専門科目として設置し、それぞれの国の社会や文化も学ぶことができる。また、「専門購読」を英語で行う授業として設定した。	A		
	キャリア教育	80	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・2018年度社会学部履修要覧「第2社会学科のポリシー」pp.96「教育課程表」pp.100～101	社会人基礎科目、キャリア形成科目をのほかに、演習科目や「社会調査および実習」において、机上の学問だけではなく現実の社会に対応するための能力を身に付けることを教育目標としている。また、キャリア形成にかかわる講演会や映画上映会などを開催し、キャリア取得に対する基本姿勢や計画・対策を学べるように心掛けている。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	(独自に設定してください)	81	(独自に設定してください)					
3) 学部・学科独自の評価項目②	(独自に設定してください)	82	(独自に設定してください)					
4) 学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	83	(独自に設定してください)					

平成30(2018)年度

学部

東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 :社会学部 2部社会福祉学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・●●学部●●学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学部の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9 各学部の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・社会学部2部社会福祉学科中長期計画 ・学科会議議事録	・各計画では、実施組織・責任者を明記している。計画の進捗状況は、計画の実施及び次年度予算編成の際に担当者及び学科会議等において検討している。実施責任者が起案し、学科長、関係教員、予算委員が確認しつつ学科会議で報告、審議している。 ・計画の作成にあたっては理念・目的などの実現に繋がると考えられる項目を想定している。例えば、日本の社会福祉を切り開いてきた伝統を維持する観点からは、自治体との連携、CSR等を外部講師等を通じて意識的に授業に反映させている。さらに、社会福祉の場合には、社会福祉士国家試験等の国家資格があることから、その動向も意識しながら、各教員及び学科長が学科の運営に努めている。 ・また、今年度は赤羽台に設置される福祉社会デザイン学部社会福祉学科の設置案が学科で検討され、新たな中長期計画へのブループリントを描いた。			
4) 大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/dsoc/) ・社会学部規定別表第1(研究教育上の目的) (https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115830.pdf)	・4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。 ・具体的にはカリキュラム改訂委員、教育課程委員が主体となりワーキンググループを編成し、日本ソーシャルワーク教育学校連盟等の動向を鑑みながら現在の課題に学科の目的が対応しているか確認しつつ、カリキュラムツール等を作成し、検討している。 ・1年に1回、次年度の履修要綱等を構成する際に学科会議で確認している。確認にあたっては事前にメール等で資料を配信し時間をかける。 ・さらに今年度は福祉社会デザイン学部社会福祉学科の設置案を検討するために既存のカリキュラムを精査した。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/dsoc/) ・社会学部規定別表第1(研究教育上の目的) (https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115830.pdf) ・学科会議議事録	・教育研究上の目的として、「社会福祉の価値と理論を修得し、現代社会における福祉の問題を理解できる人材の養成を目的とする」ことを掲げている。このため、4年間を通じて少人数ゼミを義務付け、各教員がゼミにおいて、各学生の発言や研究態度、レポート等の検討を通して、責任をもって、社会福祉の理念や知識の修得状況を検証している(必要に応じて学科長が学生との面談も実施している)。特に重視しているアクティブラーニングを取り入れたゼミについては、学科長が全体の計画を策定し、外部講師や担当教員と調整しながら進めている。 ・また、次年度の履修要綱等を作成する過程において、その内容を学科で共有・確認し、必要な修正を施している。すなわち計画を実働させ、チェックして次に反映するというPDCAサイクルが年次ごとに機能するように学科長が確認し、学科会議で担当から報告されている。			

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないこと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	※1と同様		
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/policy.html) ・社会学部履修要覧 (http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html) ・学部規程 (http://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/about/data/education/115830.ashx?la=Globa&hash=3D865019E0E79023A1F38043205787AC2FB6C1EB)	・社会学部規程別表1(研究教育上の目的)に、社会福祉の素養を備えた社会人を涵養すべく、「1.人材の養成に関する目的」「2.学生に修得させるべき能力等の教育目標」を個別具体的に記載している。また、ディプロマ・ポリシーでは、研究教育上の目的と対応するよう、「福祉に関わる問題解決に至るまでの企画力、実践力などの多様な諸力を体得できるように教育して卒業する」とし、社会福祉に係る具体的な諸力を明記している。 ・次年度の履修要覧を作成する準備過程において、その内容を学科で共有・確認し、昨年度から今年度にかけても必要な修正をしている。	A		
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/policy.html) ・社会学部履修要覧 (http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html) ・学部規程 (http://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/about/data/education/115830.ashx?la=Globa&hash=3D865019E0E79023A1F38043205787AC2FB6C1EB)	・社会学部規程別表1(研究教育上の目的)に、社会福祉の素養を備えた社会人を涵養すべく、「1.人材の養成に関する目的」「2.学生に修得させるべき能力等の教育目標」を個別具体的に記載している。また、ディプロマ・ポリシーでは、研究教育上の目的と対応するよう、「福祉に関わる問題解決に至るまでの企画力、実践力などの多様な諸力を体得できるように教育して卒業する」とし、社会福祉に係る具体的な諸力を明記している。 ・次年度の履修要覧を作成する準備過程において、その内容を学科で共有・確認し、昨年度から今年度にかけても必要な修正をしている。	A		
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	※1と同様		
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針が示されているか。	・ホームページ(3つのポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/policy.html) 社会学部履修要覧(2部社会福祉学科教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html) ・学部規程 (https://vpnaacs.toyo.ac.jp/v2/cgi-bin/toyo/grn.cgi/cabinet/,DanaInfo=garoon-t.garoon.toyo.ac.jp,SSL+index?hid=2525)	教育目標である「社会福祉の価値と理論」の修得、「現代社会における福祉の問題」の理解に向けて、企画力、実践力等の諸力の体得というディプロマ・ポリシーを作成している。カリキュラム・ポリシーでは、これらの点を踏まえ、社会科学の基礎力から社会福祉の制度・政策、歴史、理論、ソーシャルワーク等に対応する科目までを配置している。従って、教育目標やディプロマ・ポリシーと基本的な点に対応しており、その点はカリキュラムマップ上も整合性がある。			
	18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・ホームページ(3つのポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/policy.html) ・社会学部履修要覧(2部社会福祉学科教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html) ・学部規程 (https://vpnaacs.toyo.ac.jp/v2/cgi-bin/toyo/grn.cgi/cabinet/,DanaInfo=garoon-t.garoon.toyo.ac.jp,SSL+index?hid=2525)	教育目標である「社会福祉の価値と理論」の修得、「現代社会における福祉の問題」の理解に向けて、企画力、実践力等の諸力の体得というディプロマ・ポリシーを作成している。カリキュラム・ポリシーでは、これらの点を踏まえ、社会科学の基礎力から社会福祉の制度・政策、歴史、理論、ソーシャルワーク等に対応する科目までを配置している。従って、教育目標やディプロマ・ポリシーと基本的な点に対応しており、その点はカリキュラムマップ上も整合性がある。	A			
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 (＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・ホームページ(社会学部教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.htm) ・社会学部履修要覧 ・2部社会福祉学科時間割表 ・学科会議議事録	教育課程の編成・実施方針に基づき、必修科目や選択必修科目など、教育上主要と認められる科目は全て開講している。 教育課程全般について、教養科目と専門科目を配置し、必修、選択必修などの区分を設け、科目ナンバリングにより授業科目の分野と順次性を示している。また、専門科目のカリキュラム・マップは、カリキュラム・ポリシーを考慮しつつ、学年進行と科目群の区分(社会福祉学と社会学に基づき知識・理解力、調査力・研究力、課題/問題解決力と実践力、企画・運営力・創造的思考力、コミュニケーション力)を組み合わせて表示し、体系的な位置付けを明確にしている。	A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大卒設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。					
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
		23 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。					
		24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・ホームページ(2部社会福祉学科の3つのポリシー・教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/) (http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html)	学科の教育課程全般が、学士課程教育として、まず適切に初年次教育や導入教育を実施することで、学士力や社会人基礎力を養成するものになっている。さらに、学生は、1年生次に導入教育として、ゲスト講師の招聘等による双方向型の「社会福祉学基礎演習」を皮切りに4年間総合演習(ゼミ)を受講し、この4年間の少人数のゼミ活動の積み重ねを通して、能動的な思考力、文章力、コミュニケーション力を修得する。これとともに、社会福祉学の各分野及びその前提となる社会学等の関連分野に関する専門能力を習得するよう、年次を追って科目を配置して、適切に開講されている。学生は、必修科目や選択必修科目を履修し、その他、自分の資格取得のための必要性や興味関心の所在に合わせて時間割を組み、学士(社会学)に相応しい学力や判断力を身に付けることができるように教育課程表は工夫されている。	A				
26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。						・キャリア教育等必要な科目を適切に配置し、また必要な正課外教育(例えば講演会)を適切に配置している。 ・教育職員免許状、社会教育主事、社会福祉主事、社会調査士の資格取得が可能となっている。	

	実施	27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケート ・卒業時アンケート ・授業評価アンケートに対する所見 	<p>4年毎の教育課程改定の際に、学科会議及び学部の教育課程委員会の場でカリキュラムの検証を行い、社会福祉士等の養成課程も踏まえた新しいカリキュラムを編成している。また、FD推進支援室の主導の下、社会学部教務課を通して、毎年度、授業評価アンケートが行われ、その結果の集計と通知が各教員に行われている。その際には、学部独自の項目を盛り込み、また、結果について各教員が所見を書き、社会学部教務課に提出している。この他、演習において、社会人基礎直を養うための外部講師を依頼しており、学科長と担当教員で相談しながら進めている。</p>	A		
--	----	---	---	---	---	--	--

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期		
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法	28 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。	/	※1と同様			
		29 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。					
		30 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。							
		4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法	31 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・社会学部履修要覧(http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html) ・2部社会福祉科教育課程表(http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html) ・ホームページ(2部社会福祉学科の3つのポリシー)(http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/policy.html) ok.html)	4年間必修としている演習科目では、少人数教育を実施しており、ゲスト講師による双方向型の授業も取り入れることにより、学生の主体的な参加が可能となるようにしている。例えば、学生参加型のコミュニケーション体験、実務家の指導の下での学生による社会的起業のための計画作り等を実施している。	A		
				32 履修指導の機会、オフィスマワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	ToyoNet-G(教員プロフィール)	入学時のオリエンテーションの際の教員による履修相談、その後の単位僅少者への学科長による個別指導、更に教務課と連携した個別対応等により、履修指導をしている。また、オフィスマワーは教員の研究室ドアに明示され活用されている。指導体制は適切である。	A		
				33 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・学科教育目標 ・社会学部履修要覧(2部社会福祉学科教育課程表)(http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html) ・学科カリキュラムポリシー(http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/) (http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html)	社会福祉学基礎演習、社会福祉学総合演習において、ゲスト講師の招聘等による双方向型の授業を展開し、実技的科目を適宜、配置している。学生が主体的な学習態度を身に付けられるように、1年次より4年次まで、少人数によるゼミナールを必修としている。教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従っている。また、ゲスト講師の講義に対する感想等を見る限り、受講した学生からも評価されており、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。つまり、座学では得られない実践的なコミュニケーション力、企画力、広い視野からの思考力の修得につながっている。	A		
34 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。									
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	35 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	/	※1と同様			
		36 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。					
		37 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・シラバス	・シラバスに、成績評価の方法・基準及びそれぞれの配分を明記している。学科長において、必要に応じてGPAの分布を確認している。	A				
		38 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様			
		39 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・社会学部履修要覧(http://www.toyo.ac.jp/site/soc/course-handbook.html) ・学部規程(http://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/about/data/education/115830.ashx?la=Global&hash=3D865019E0E79023A1F38043205787AC2FB6C1EB) ・教授会議事録	・卒業要件はディプロマ・ポリシーと整合しており、このポリシーに則って学位授与を行っている。具体的には、主体性、福祉に関わる企画力、実践力等を重視する考え方から、卒業要件として4年間を通じたゼミの必修化、統計、情報処理、社会調査等の選択必修化を行う一方、選択科目については幅広い科目を用意している。このことを明確化するために3つもポリシーの修正を行っている。 ・明確な責任体制のもと明文化された手続きに従って学位を授与している。具体的には、学部全体のディプロマポリシーに沿って、最終的には教授会での審議を経て学部長が認定することになっている。	A				
		40 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。							

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	41 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・授業評価アンケートについて ・授業評価アンケート結果 ・授業評価アンケートの全学実施について ・学科説明会パワーポイント資料	・授業評価アンケートを毎年実施して、学生の学習効果の測定を行うとともに、各教員には、アンケート結果に対する改善方策を提出していただいている。特に外部講師を活用した参加型の授業については、学科長が中心となり担当教員と相談しながら進めており、学生の反応も学科長が把握できるようになっている。 ・卒業生については、進路状況に関するデータを教務課等から取り寄せ、学科内で分析・検討している。 ・さらに、社会福祉系科目の場合には、社会福祉国家試験に対応するための授業内容が厚生労働省から示されており、その点も授業には反映されることになる。 ・卒論に関して、優秀賞をゼミの担当教員を通じて推薦してもらい、その中から優秀賞を選考することから、卒論内容を教員が共有化することで学習効果が把握できる部分がある。	B	卒業生アンケートの結果を学科会議で共有し、活用する。 外部指標として社会福祉士国家試験の合格率等を吟味する。	2019年の学科会議でFDを開催する。 国家試験について、2018年度12月学科会議にて実習担当の委員会へ依頼する。
		42 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	43 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・授業評価アンケートについて ・授業評価アンケート結果 ・授業評価アンケートの全学実施について ・学科説明会パワーポイント資料	・4年毎の教育課程改定の際に、学科会議及び学部の教育課程委員会の場でカリキュラムの検証を行い、社会福祉士等の養成課程も踏まえた新しいカリキュラムを編成している。また、FD推進支援室の主導の下、社会学部教務課を通して、毎年度、授業評価アンケートが行われ、その結果の集計と通知が各教員に行われている。その際には、学部独自の項目を盛り込み、また、結果について各教員が所見を書き、社会学部教務課に提出している。 ・点検・評価等の責任主体は学科全体であるが、責任体制を確立するよう学科長を中心に教育課程委員等が点検、確認している。大周期としては大学全体の4年、細かい修正は一年ごとに見直しがされており、PDCAサイクルが確立している。	B	PDCAサイクルは存在しているが、経験則になっており、文字化されていないので、FDを通じて検討して上で、責任主体とサイクルについて明記しておく。	2019年の学科会議でFDを開催し、明記の方法等も含め検討する。
		44 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		45 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。					

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	46 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様		
		47 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・ホームページ(3つのポリシー) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/	アドミッションポリシーには、「向上心をもち、自己の可能性を最大限に引き出す意欲をもっている学生」を掲げており、これは、2部社会福祉学科が目標とする社会福祉の価値と理論を修得し、現代社会における福祉の問題を理解できる人材の養成とも合致している。また、1部以上に多様な学生を受け入れることができる内容となっている。このことを明確化するためアドミッションポリシーを修正した。				
		48 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。				
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	49 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・東洋大学入試要項 ・入試NAVI ・東洋大学ホームページ入試情報 サイト	・潜在可能性を持った多様な人材の受入の観点から、学力を重視した一般入試のほか、多様な推薦入試を用意しており、入試方式や募集人員、選考方法は、アドミッション・ポリシーに従って設定している。このことを明確化するためアドミッションポリシーに修正を加えた。 ・また、募集人員、選考方法等も入試情報として公開されている。	A	※1と同様		
		50 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。						・東洋大学入試要項 ・入試NAVI ・東洋大学ホームページ入試情報 サイト
		51 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。						
		52 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。				
		53 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。				
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	54 学科における過去5年の入学定員に対する入学数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。	定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学数等の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。		A	※1と同様		
		55 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。						
		56 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。						
		57 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。						
		58 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。★						・学部入試委員会議事録 ・学科会議配布資料・議事録
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上を行っているか。	59 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。	A	※1と同様		
		60 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部に提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。				
		61 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・ホームページ(3つのポリシー) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/soc/policy/ ・学科会議配布資料・議事録	入試課からの審議依頼に応じて、学科長が教務課と入学後のGPA等を見ながら検討して原案を作成し、学科会議で毎年見直しを行っている。また、入試後との入学人数、指定校等の在り方についても、教務課と綿密に協議して決めている。				

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期	
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	62 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様		
		63 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。				
		64 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・ホームページ (社会学部2部社会福祉学科教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/undergraduate/soc/dsoc/curriculum_01.pdf) ・社会学部教員組織一覧	65 学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	1部社会福祉学科の教員が2部も担当しており、教育目標も踏まえ、社会福祉学がカバーする専門分野に対応した教員を配置し、各教員の専門領域も考慮しながらその担当科目を決定している。基盤教育については、英語、ハンガール、フランス語等4名の教員を確保している。講義科目等のうち専任教員で担当しきれない分については、資格審査委員会及び教授会等の手続を経て非常勤講師を採用している。その他、教員間の調整等が必要な場合には、学科会議等で対応し、議事録等の記録している。	A		
		66 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。						
		67 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。		・教員組織表				
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制	68 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・「大学基礎データ」表2・表A	・2部社会福祉学科のみの人数は設定しておらず、1部社会福祉学科と同じである。なお、社会福祉学科としては、専任教員:19名 教授:9名となっており、約半数は教授となっている。年齢構成は、31歳~40歳:1名、41歳~50歳:6名、51歳~60歳:10名、61歳以上:2名で、研究教育の中核となる年齢層を中心に構成されている。 ・編成方針について明文化されたものではないが、新しい人事が起こる際に考慮している。	A			
		69 学部として、~30、31~40、41~50、51~60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。						
		70 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。						
		71 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。						・なし
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	72 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。		※1と同様		
		73 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。						
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	74 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。				
		75 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。						
		76 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。						・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	77 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・社会福祉学科会議議事録 ・2017年度社会学部教員組織一覧 ・資格審査委員会規程	教員組織の適切性については、学科長及び学科会議のルールに則り、適切な運営により確保することとしている。具体的には、専任教員等の採用・昇格の際に、学科会議において、資格審査規定等に基づいて、科目適合性も含め検討している。さらに、学部全体としても、資格審査委員会で審査したのち、学部教授会の審議にかけられている。以上については、毎年度の学科自己点検・評価活動においても検証している。	A			

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	78	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・社会福祉学科学科会議配布資料・議事録	1年次の基礎演習で、哲学堂公園での学外学習など、自ら考える学びの基礎を身につけさせている。「井上円了が志したもの」論文コンクールへの応募を奨励している。社会福祉学発達史や社会貢献活動入門、非営利活動論等の授業には、哲学教育が含まれている。	A		
	国際化	79	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・社会福祉学科学科会議配布資料・議事録 ・社会福祉学科ホームページ	社会福祉学科では語学担当教員3名(英語、フランス語、韓国語)と、多文化ソーシャル・ワークを専門とする教員2名を擁している。また学長プロジェクトとして、国内外の異文化研修・フィールド活動を導入している。	A		
	キャリア教育	80	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・社会福祉学科学科会議配布資料・議事録 ・履修要覧	例年、多様なフィールドで活躍している卒業生を招いての講演会を実施し、また小グループのディスカッションの機会を設け、学生のキャリア教育を実施している。また、社会福祉学科所属教員が社会学部共通のキャリア支援科目を担当している。さらに寄付講座、フィールド活動体験等、企業との連携を深め、学生の就職先の確保をはかっている。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	(独自に設定してください)	81	(独自に設定してください)	・全国社会福祉教育セミナー	日本ソーシャルワーク教育学校連盟と連携し、教育セミナーなどに参加し、FD活動の充実をはかっている。	A		
3) 学部・学科独自の評価項目②	(独自に設定してください)	82	(独自に設定してください)	・学科会議議事録	社会福祉フィールド活動支援室が窓口となり、国家試験受験対策講座を学内で実施している。	A		
4) 学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	83	(独自に設定してください)	・各種報告書	教員は、行政の委員会、日本学術会議、各自治体の調査研究などにに関わり、研究成果を社会に還元する活動に積極的に取り組んでいる。学生は、被災地支援や、その他の社会的課題解決に向けての取り組みに意欲的に関わっている。	A		